

平成 21 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録（第 3 号）

平成 21 年 12 月 15 日（火曜日）

平成 21 年第 4 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 21 年 12 月 15 日（火曜日）午前 9 時 59 分開議

◎議事日程（第 3 号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- |          |                     |
|----------|---------------------|
| 佐々木 優 君  | 1. 子育て支援について        |
|          | 2. 地域コミュニティについて     |
| 東海林 孝司 君 | 1. 防災計画について         |
|          | 2. 農村観光都市形成について     |
| 岡野 孝則 君  | 1. 経済活性化に向けた各施策について |
|          | 2. ふるさと納税について       |
|          | 3. 学校教育について         |
| 宮田 均 君   | 1. CO2 削減の取り組みについて  |
|          | 2. 市政への市民参加について     |
|          | 3. 路線バス運行について       |

◎出席議員（18 名）

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	17 番	日 里 雅 至 君
	1 番	佐々木 優 君		2 番	宮 田 均 君
	3 番	広瀬 寛 人 君		4 番	大 栗 民 江 君
	5 番	千葉 健 一 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	横山 久仁雄 君		8 番	岡 本 俊 君
	9 番	穴 戸 義 美 君		10 番	大 橋 秀 行 君
	11 番	覚 幸 伸 夫 君		12 番	天 日 公 子 君
	13 番	東海林 孝司 君		14 番	岡 野 孝 則 君
	15 番	菊 地 敏 紀 君		16 番	東 海 林 剛 君

◎欠席議員（0 名）

◎説明員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	細 川 一 美 君	保 健 福 祉 部 長	高 野 知 一 君

經 濟 部 長	石 田 博 君	建 設 水 道 部 長	岩 鼻 勉 君
看 護 專 門 学 校 長	登 尾 公 子 君	保 健 福 祉 部 参 事 監	中 田 芳 治 君
總 務 課 長	若 杉 勝 博 君	財 政 課 長	清 水 康 博 君
企 画 振 興 課 長	鎌 田 忠 男 君	教 育 委 員 会 委 員 長	児 島 応 龍 君
教 育 委 員 会 教 育 長	宇 佐 見 正 光 君	教 育 委 員 会 教 育 部 長	伊 藤 和 朗 君
農 業 委 員 会 会 長	東 谷 正 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 内 孝 夫 君
監 査 委 員	松 浦 惺 君	監 査 委 員 事 務 局 長	鈴 木 茂 喜 君
公 平 委 員 会 委 員 長	島 強 君	公 平 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 茂 喜 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	藤 田 稔 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	古 東 英 彦 君

◎事務局出席職員

事 務 局 長	藤 原 良 一 君	書	記 日 向 稔 君
書	記 大 津 諭 君	書	記 渡 辺 希 美 君
書	記 澤 田 圭 一 君		

午前9時59分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) これより本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、  
大 栗 民 江 君  
東 海 林 孝 司 君  
を御指名申し上げます。

## 日程第1 市政に関する一般質問

○議長(北猛俊君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより佐々木優君の質問を行います。  
1 番佐々木優君。

○1 番(佐々木優君) -登壇-

通告に従いまして質問を行います。

初めに子育て支援について質問いたします。

子どもの権利条約が国連で採択されてこととして20年、日本が批准して15年を迎えました。

条約は子どもの生存の保障、人間的発達のための教育や休息、遊び、文化の保障、子どもの意見が聞き取られる相談できる大人や子どもがいることなど、豊かな子ども期を送るための権利を包括的に定めたものです。

日本を含め、条約を締結した各国政府は、これらの権利を、子どもたちに保障する義務を負っております。

しかし、日本の子どもの権利は、今どうなっているのか。

何より、子どもの成長の土台である家庭が、構造改革路線によって崩壊のふちに立たされております。

非正規雇用が増加し、不安定な労働の中、保護者である親たちは、精神的にも、経済的にも余裕を失っております。

当然、同時進行の形で、子どもたちの貧困も増大の一途をたどっております。

特に、単身家庭での状況は深刻です。

構造改革による保育所などの規制緩和は、子どもをすし詰め状態にし、保育士の非正規化などを加速しました。

1961年から2000年までの40年間に、認可保育所での死亡事故15件だったものが、そうした悪条件に起因し、2001年から2008年のわずか8年間で22件と大幅にふえております。

都市部では、保育所不足が、保育所不足で待機児童が

ふえ続け、また、家庭的環境を保障する児童福祉施設の整備もおこなわれております。

子どもの権利の土台を形成する大切な施設が、こんなに粗末に扱われている国はありません。

さらに、教育の場では、世界一高い教育費が子どもたちの夢を奪っております。

国連、子どもの権利委員会から子どもの発達の障害をもたらしていると指摘されている、極度に競争的な学校制度は、是正されるどころか、一斉学力テストなどによって、さらに拍車がかけております。

こうした中で日本では、子ども期の崩壊というべき状況が生まれています。

その集中的なあらわれの一つとして、他国と比べ、自分は孤独と感じる割合が突出しております。

人間らしさを排除する効率優先の社会は、安心できる人間関係を奪ってきました。

それが、孤独や自己肯定感情を持たない子どもをふやした根底にあり、社会全体を不安定にさせている要因でもあります。

乳幼児期の子どもたちも意見を表明する権利を持っています。

子どもは、乳児のときからみずからの要求が聞き取られ、温かく応答される人間関係の中でこそ、健やかな成長を保障することができます。

子どもの権利を危機にさらしている現状や原因を、家庭内だけに押しつけ、自己責任とするのは余りにも乱暴なことです。

子どもは国の宝、地域の宝と位置づけるならば、国と地方の政治があらゆる手だてを尽くし、子育てを支援する仕組みが緊急に必要です。

さらに加えて最も重要な点は、若年層の減少と高齢化率の増加による活力低下、社会形成の根幹にかかわる大きな問題があります。

市内各分野での活力、富良野市の将来に向けて、どのように影響していくのか、多くの市民が不安を抱いております。

年間の出生数は30年前、1979年、昭和53年に378人でした。

平成元年までは300人を超えていましたが、平成15年に200人を割り、昨年は171人と、急激に減少しております。

それに対し、死亡数は平成元年ごろから100人代から200人を超え、増加傾向にあります。

平成15年度からは出生数と死亡数が逆転し、人口の自然減が始まりました。

昨年度の出生数171人に対し、死亡数は268人でした。

死亡数が出生数を97人も上回っている現状にあります。

市の発展や活性化のため、さまざまな計画が策定され、それに基づき施策があります。

平成23年度に向けて、統合計画もこれから作成されます。

しかし、どんなにすばらしい計画ができようとも、少子化による影響は、これらの計画を、根底から崩してしまうほどの大問題であると考えます。

人口を減らさないための施策は、子育て支援のほかにも、雇用対策などを含め多岐にわたります。

しかし、行政のできることにして、子どもを産み育てやすい環境を整備することが、1番効果の期待できる方策だと思います。

人口減の及ぼす影響など、富良野市の将来を見据え、総論として、行政の中で子育て支援をどのように位置づけるのか、市長の基本的な考えをお伺いいたします。

次に、子育て支援の施策の一つ、認可保育所の保育料について伺います。

核家族、夫婦共働きなど、保育に欠けるという条件のもとで、現実的な問題としての必要性、さらに、将来的にも、内閣府の調査では家庭で子育てをしている女性の84%が、保育所に入所できれば就労希望していることから、保育所の必要性は、ますます増加をしております。

市の保育料は、納める税額により、国の基準である7区分を細分化し、14区分に分かれております。

しかし、基本的には国の基準の料金とほぼ変わらず、保護者の負担が重く、子育て世代の悩みとなっている現実があります。

安心して子どもを産み育てる仕組みとして、市独自の支援策、保育料の軽減を図るべきと思います。

市長の見解を伺います。

次に、地域コミュニティについてお伺いいたします。

2001年以降、骨太方針と総称される政策が、強力で押し進められてきました。

基本理念は聖域なき構造改革、官から民、国から地方へに置かれ、郵政民営化など、さまざまな分野での制度改革が行われました。

社会的な規制緩和をする一方で、社会保障関連事業などは、大幅に縮減をされました。

労働者は、賃金や勤務時間などの条件悪化に直面し、自営業者は、グローバルな、むき出しの競争に翻弄されて、経営環境を著しく悪化させております。

競争が一方的にあおり立てられ、社会全体の規範や秩序が揺らぎ、ルールなき資本主義の風潮がはびこっております。

こうした状況のもと、悩みを大量に溜め込んで、抱え込んで、地域社会が混迷を深めております。

社会全体で国民生活を安定させるために、福祉や雇用など、保障する社会的な制度を整備してきたはずで

ところが、まさにこのセーフティネットであるシステムは、大きく後退をしてしまいました。

政府はことさらに公共及び公共的サービスは可能な限り民が担うべきとして、公共領域からの撤退を進めております。

やせ細っていく公共領域に対し、所得の再配分機能という、本来のあるべき姿を求めて努力することが、基本にあります。

しかし同時に、今後の課題として、公共領域の再構築に向けて、個人や各種団体が積極的な役割を果たし得る、必要性も明らかになればなりません。

住民は絶えず、地域の生活や生産がより豊かなものになるように、模索をしております。

例えば、教育環境の整備では、学校関係者や行政だけではなく、保護者たちも重要な役割を果たしております。

また、事業所は単に、利益を追求しているわけではなく、地域経済への寄与を視野に、さまざまな事業に取り組んでいます。

こうした、生活や生産の過程で、行政と相互に連携、積極的なかわりを持つ取り組みが、地域づくり、まちづくりであり、公共領域の再構築とも言えると思います。

こうしたことから、各地域ごとに組織されている町内会や連合会の役割は、ますます重要になっていきます。

そこに暮らす住民に対し、安心安全の仕組みなど、豊かな暮らしに向けて、行政と地域での役割分担や協力関係を築く必要があります。

何より重要な点は、信頼関係の構築です。

しかし、財政難によるサービス低下、住民要求との乖離、さらに、行政側の説明不足による不信感が増幅されるケースもあります。

情報交換と情報共有が必要です。

しかし、どんなに多くの議論が交わされたとしても、信頼関係のないところでは、話題を解決するのはなかなか容易なことではありません。

時間はかかっても、人と人との人間関係を大切にしながら、取り組みを進めることが重要であると思います。

市民と行政が一体となった協働のまちづくり、市政執行方針にそうあります。

そのためにいま何をしなければならないのか、住民と行政、双方に問われている問題です。

その道案内役は行政側にあると思います。

一つ一つの地域の住民が、安心して住み続けられることが実現できれば、当然、市民全体が安心して暮らせるまちとなります。

一つ一つの地域に目を向け、地域力を高めつつ、地域を基礎とした全体のまちづくりを進めていかなければなりません。

それぞれの地域には、さまざまな課題が存在し、行政

として、一様な対応で解決できるものではありません。

そのためには、行政と地域をしっかりと結ぶ体制づくりが、不可欠なものとなります。

徳島県の旧由岐町では、平成13年に、地域担当職員制度をスタートさせました。

目的は、地域の活動を、地域住民と職員が連携し、活性化させることを出発点として、地域自治システムの構築を図ること。

同時に、地域の取り組みを通して、職員の総合的力量的の向上と、まち全体の自治能力向上を実現する。

そのことにより、住民生活の安定と向上、地域とまちの持続と発展を希求するとしております。

1 区域に職員、3～5名を配置して、住民とともに地域課題を探り、その解決策を考えることが、大きな転機となりました。

さらに連携を強め、発展させることにより、平成14年には、住民と職員によるまちづくり委員会が発足しました。

都市住民との交流や清掃事業、花壇整備、独居高齢世帯への配食サービスなど、幅広い取り組みが行われております。

富良野市にも、コミュニティ活動推進員の制度があります。

役割として、連合会の会合に出席し、綿密な連携を図るとともに、地域コミュニティ活動に対し、指導、助言を行い、積極的に地域の発展に資することとしております。

地域と行政の結ぶ制度として、さらに実効性のあるものにする必要があると考えます。

そのためには、職員の増員や勤務手当など、制度の土台を確立した上で、それぞれの地域に適応した、さまざまな知恵や工夫が必要になると思います。

コミュニティ活動推進員について、今年度、市政執行方針にも、地域との連携組織の育成と支援に努めるとあります。

1 点目、役割とその効果など、現状をどのようにとらえておられるのか、お伺いいたします。

市職員の人員削減や給料削減の中で、これ以上の仕事をふやすことは厳しい要求です。

しかし、ともに置かれている厳しい現状を打開するためには、この制度を市民の身近なものにし、市民と行政の協力関係を築くことが、どうしても必要であると思っております。

今後の方向性、活用について伺います。

次に、地域会館の運営についてお伺いいたします。

今までは行政にお任せをしてきた仕事も、これからは地域が担わなければならないこともあります。

新たな発想での、地域と行政の役割分担という考え方が、あるかと思っております。

しかしそうだとすると、地域住民が気軽に集まる場所としての地域会館であり、コミュニティや地域のさまざまな活動の拠点、中心となるのが会館です。

この運営にかかわる経費を行政側が責任を持つことが、基本にならなければならないと考えます。

会館の運営について、基本的な考え方を伺います。

2 点目、指定管理者制度になり3年が経過しました。

大きな課題として、会館の運営に苦勞している実態は、地域により異なり、一律の対応では解決しないこと、そのためには、地域の意見を十分に把握した上で、的確な対応が必要であると思っております。

今後の会館運営についてお伺いいたします。

次に会館を運営する上で、これから冬季間、会館周辺の除雪や排雪に、どの地域でも困難を来しております。

特に、排雪については機械の手配や準備、人員の確保、または高額な費用など、非常に厳しい現状があります。

これも地域により現状は違いますが、少なくとも、最低限、シーズン中に1度か2度の排雪は、行政が地域に対して、責任を持って行うべきと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 登壇。

佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

1 件目の子育て支援についての認可保育所の保育料についてであります。

本市における近年の出生数は、平成14年の248人をピークに、200人を割る状態が続いております。

少子化が進む中、子育てに対する意識の多様化が進み、共稼ぎ家庭の一般化や、社会全体の連帯意識の希薄化により、子育てやしつけに対して不安や負担感を抱くなど、家庭や地域社会の姿が大きく変化しており、少子化対策を、富良野市の将来にとって、重要な課題であると受けとめておるところでございます。

子育て支援の基本的な考え方でございますが、子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、健やかに成長することは、家族の喜びであり、社会の財産であると認識しており、このようなことから、現在推進しております、次世代育成支援地域行動計画において、若い世代が家庭や子育てに夢を持ち、次代を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり、家族の豊かな愛情のもとで、健やかに育っていける環境づくりを、総合的に推進をしているところでございます。

次に、保育料の軽減についてでございますが、現状、所得の少ない世帯への軽減を図るため、国の基準額表の7階層を14階層に細分化した、市独自の基準額表を設定

をして、実施をしているところでございます。

厳しい社会情勢が続く中、共働き世帯の負担軽減を図る一環として、現行制度の見直しを検討していたところでございますが、子ども手当の創設に伴い、保育料運営費負担及び保育料徴収基準額の、見直しが行われることになりましたので、これらの改正を見きわめながら、所得が少ない世帯への軽減を、さらに図るべく、基準額表の改正を行ってまいりたいと考えているところでございます。

2 件目の地域コミュニティについての 1 点目、地域コミュニティ活動推進員の現状の効果や現状の認識、基本的な考え方についてでございますが、コミュニティ活動推進員につきましては、市の課長職等をもって、市内 32 の連合町内会に配置を行い、連合会と密接な連携を図りながら、町内会、区会及び連合会のコミュニティ活動の助長、地域の振興を図るために、富良野市町内会、区会及び連合会等を設置する要綱、第 5 条に基づき設置をいたしているところでございます。

現状の活動状況につきましては、主として、地域課題の連絡調整役としての役割を果たしており、道路、環境、地域会館など、地域において課題が発生した場合には、地域からの内容を把握をし、市の関係部局との調整を行っておるところでございます。

近年の課題処理件数は、平成 19 年が 10 件、平成 20 年度 9 件、本年度は、現段階で 9 件の課題処理を行っておるところであり、地域からの市の相談窓口を、窓口を一本化することにより、スムーズな事務処理が行われているところでございます。

高齢化社会が進展する中で、地域コミュニティを担う町内会、連合会等につきましては、地域住民が安心して生活できる地域社会を築いていく上で、地域に直接、密着した活動ができる母体であり、行政や福祉団体とも連携をしながら、福祉ネットワークを築くなどで、極めて重要であり、その活動も、活性化がますます求められているところであり、コミュニティ活動推進員も、その連携において、果たす役割は、大きくなるものと認識をいたしているところでございます。

次に、コミュニティ活動推進員の今後の活用についてでございますが、現状、連合会からの要望等を受ける際の市の相談窓口としての機能が主な活動となっており、今後は、行政からの情報の提供や地域における情報の収集にも、積極的に取り組み、情報の共有をする中から、町内会、連合会と行政との連携を強め、協働による地域づくりを進めていかなければならないものと考えているところでございます。

2 点目の地域会館等の運営についての基本的な考え方、行政と地域と、地域との役割分担でございますが、地域会館につきましては、平成 18 年 4 月より指定管理者制度

を導入し、さらに平成 21 年度から導入した、扇山公民館を含め、地域会館が 21 館、集落センターが 4 館、合計 25 館が、地域の運営委員会が指定管理者となり、管理運営をされているところでございます。

これら地域会館の役割は、地域住民のコミュニティを助長し、福祉の向上を図るための拠点施設として位置づけているところでございますから、そのことから、管理運営を地域の運営委員会に委託をしているところでございます。

地域負担の格差についてでございますが、現行の年間指定管理料の算出基準におきましては、平均割 3 万円と、前年度の光熱水費の 40% の合計額を基本として、管理戸数が少ない地域におきましては、前年度の光熱水費の総額に、標準的な固定経費 5 万円を加算した額を、標準経費総額として、基本となる指定管理料を除いた地域負担が、1 世帯当たり 1,000 円を超えない場合には、超えた分を指定管理料に加算をして地域負担額を抑制する中から、格差の拡大を抑え、地域会館の安定した運営が続けられるよう、配慮しているところでございます。

次に、今後の会館運営についてでございますが、地域会館の使用料収入につきましては、平成 20 年度実績で 304 万 8,000 円となり、指定管理委託を始めた、平成 18 年度と対比、35%、164 万 9,000 円の減額となっております。

それぞれの地域の運営委員会におきましては、経費の節減、または収入の確保として、従来、無料にしていた地域内利用を一部負担することとしたり、あるいは、古紙回収事業などを行っているところですが、管理運営が厳しくなっている会館もあると認識しております。

このことから、指定管理料の算定基準の見直しを行っていきたいと、考えているところでございます。

次に、会館周辺の排雪についてでございますが、従来より、地域で機械を所有される方を中心に、除雪が行われておりますが、地域によっては高齢化により、除雪作業が困難となっており、外部への委託をするのにも相当の経費がかかるため、苦慮されていると聞いているところでございます。

このため、さきに申し上げましたように、指定管理料の算出基準の見直しの中で、除排雪経費などについても算定基準として見ていき、支出経費の実態に合ったものに改定をしてみたいと考えているところでございます。

以上です。

答弁の中で指定管理料の地域負担、1 世帯当たり 1,000 円を超える場合を超えない場合と申し上げましたので、御訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

1番佐々木優君。

**〇1番(佐々木優君)** 子育て支援についてお伺いいたします。

きのうも、総合計画の中で将来的な人口の数字もお話しされていましたけれども、11月末現在で2万4,419人ということでもあります。

そのうち65歳の高齢者が6,337人で、高齢化率25.95%ということに、現状なっております。

11月末までに、4月から生まれた出生数が113人、これは去年に比べて11人減っております。

死亡された方が194名ということで、前年に比べて24人もふえておまして、その差は、いま現在、ことして81人が人口減少になったという、こういう現実があります。

さらに、きのうもお話しされておりましたけれども、平成47年には1万7,257人ということで、しかしながら、その高齢化率っていうのは39%、先ほど言いました6,337人という数字をさらに上回って、人口は減るにもかかわらず6,730人という、こういう状況の中で、14歳以下が9%、1,550人というような数字、推計が出ております。

このまいくと、この推計よりさらに、この時期が早まるのではないのかっていう、危惧をしている方もたくさんいらっしゃるそうです。

仕事をしている世代より仕事が高齢になったり、幼い場合はできないわけですから、その支える人数と支えられる人数の方が多くなってしまふ、こういう現状がもう目前に迫っているわけで、これに対してこれをどうやって回避するか、非常に大きな、市長の課題だというふうに思うんです。

答弁の中にもありますけれども、子育て支援は本当に、その中でもいろんな総合的な対策が必要だというふうに答弁をいただいておりますけれども、特にその中でも、やはり1番力を入れてやらなければならないことというふうに思うんですけれども、その辺の基本的な考え方について、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

**〇議長(北猛俊君)** 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

**〇市長(能登芳昭君)** 佐々木議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

ただいま佐々木議員の方から、るる出生、死亡のお話しと、高齢化率についてお話しがあったわけでございますけれども、全国的に見ても、こういう少子高齢化の時代が、もう完全にど真ん中にある。

こういう認識を強くいたしております。

しかし、この少子高齢化というのは、富良野だけが特出してこういう状況であるということでは私はないと思います。

いま、お話を聞いている中でですね、確かに、富良野の場合は、基幹産業が農業であるということ、それからもう一つは観光であると、こういう二つの産業の中でですね、雇用の確保ということが、なかなか、常用という形の中ではなかなか厳しいと、これは、いまでもなくても、過去からそういう状況が出ているのが事実であります。

そのうち、また、農家の離農、こういうことも含めてですね、減少がなったわけでございますけれども、私も、昭和41年に山部町と合併したところは3万6,000弱の人口を有してたわけですからもう1万2,000、もう既に人口減になっていると。

こういうことを考えますと、この人口対策をどうするかということ、私は大変、大事なことだというふうに認識をしておりますけれども、その雇用確保なり、あるいは産んでいただけるような環境を、どうこれからつくっていくと、こういうことにやはり、私は重点を置く必要性があるんでないかと、このように強く感じておるところであります。

年間通してですね、雇用ができる状況というのは、本市についても非常に少ないわけでございますけれども、企業誘致、あるいはまた、季節的な稼働としてですね、スキー場の雇用、これらについても十分、それぞれの企業と連絡を調整しながら、ことしも、多くの方を雇っていただけるような体制づくりをしてまいりました。

そういう状況を積み重ねることによって、それぞれ富良野の状況がですね、他市の状況より雇用関係についてもこれから上回ってくるような状況に、現在なるわけでございますから、ただいま、佐々木議員の御質問についても、総合的な判断の中で、やはり、これらについてはやっていく必要があると、このように強く感じているところでございます。

**〇議長(北猛俊君)** 続けて質問ございますか。

1番佐々木優君。

**〇1番(佐々木優君)** 特に子育てに限らず、総合的という判断ですけれども、今の時代、なかなかその大きな工場が誘致して何10人も、何百人もの工場ができるということは、現実的にはもう全く不可能な状況で、いかに富良野に住みやすい、子育てがしやすい状況、環境を作ってあげるか、こういうことが、とても重要なことというふうに思うんです。

僕はコンピュータよくわかりませんが、コンピュータ、インターネットができれば、どこにいても仕事ができるという、何か時代になったそうです。

そういう仕事をされる方もたくさんいらっしゃるそうです。

そういうことからいえば、東京にいても、富良野にいても同じ仕事ができるのであれば、こういった自然環境豊かで、そして子育てがしやすいければ、そこに来られる



方もいるというふうに僕は思います。

そういう意味で、子育てっていう、このキーポイントは非常に大事な部分だというふうに思うんです。

定住対策などでも、定年になった方、60歳なった方が来られるのも、もちろん、大いに結構ですけども、それよりも若い方が来られることは、もっと富良野にとってよいことなわけですから、そういう意味で、子育て世代と言え、当然20代、30代のことなので、そういうこと言え、子育てに重きを置くことが非常に大事だというふうに思います。

残念ながら、去年の6月の質問で、市長は、市長が答弁の中で、結婚した夫婦の将来の設計の問題、自分たちの生活は自分たちで守るのが当然、出生数の減少についても、社会的にどうとらえるかではなく、それぞれの家庭の中で判断していただく、こういう答弁がありましたけれども、今回答弁とは少し違いますけれども、本質的には、こういうような市長の認識ではないのかなというふうに思います。

地域おこし懇話会、きのうもいろいろありましたけれども、この中でも、この人口減に対する心配される意見がたくさん出ておりました。

人口をふやすことを最大の目標に上げる必要があると、オリジナルに富んだ子育て支援、独自の政策を打ち出すべきではないかと、そういうような、たくさんの子育てに関する意見も出されておりました。

6月の答弁で、佐々木議員とは意見が違うと、こういうふうにはっきりおっしゃいましたけれども、佐々木議員は市長と意見が違ってもいいんですけども、市民と市長の意見が違ったのでは、市民が大変不幸になるというふうに考えますので、その辺もう一度、子育て支援について伺いをしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 佐々木議員の再々質問にお答えをさせていただきますと思います。

6月に御答弁させていただいた経緯の中で、私は、補足を当然しなければなりません。

1点目は、子どもを育てる状況というのは、1番先に親の責任であります。

親の責任をやはり果たしていかなければ、社会も認めていただけないような状況に、私はなるのではないだろうか、というのが基本的な考え方でございます。

そういう考え方の中で、それぞれ生活をする中で、家庭があり、社会があり、そういう家庭社会の中で、どう、それぞれの人間関係を作って、そして成長を促していくかと、こういうことが私は、子どもをつくる大きな環境の一つにもなっていくという考え方を持っております。

そういう発想の形の中で、家庭が一つの基準になると

いうことで、お答えを申し上げたというふうに御理解をしていただきたいと存じます。

さて、今御質問の中ですけれど、今、富良野市における状況の中で、私は、子育てを育てるという意見と、子ども、人口をふやすという、今お二つの御意見が述べられたわけでございますけれども、人口の状況につきましては、前段、御答弁させていただいたとおり、総合的にこれを判断してかなきゃならぬ。

一つには、来年から富良野へ入ってきております六花亭の雇用で、大体20人から30人ぐらいが雇用されるというふうに聞いておりますから、そういう形のもので富良野にあった状況の企業の誘致というか、そういうものもこれから大いに、それぞれの企業に参加を求めてやっていかなければならないと、もう一つは、今、それぞれ議員さんの方から御質問をいただいております、福祉の関係、等で、非常に介護的なものが多いですから、これらの施設等につきましても、これから十分検討をして、そういう雇用の確率的なものの状況づくりを考えていく必要性もあるのかなと、これも一つこれからの大きな取り組みの一つに、課題としてなるのかなと、そのように考えております。

そういう状況の中で、今、子育て状況の中で、先ほども、答弁させていただいたとおり、それぞれ富良野の場合については、保育所、二つ、認可の保育所がございます。

その他、季節的含めたですね、へき地で保育所もございます。

あるいは、これらに含めた、そればかりでなく、幼稚園というものも子育ての大きな役割を果たしていただいているわけでございますから、保育所に入っている、そういう料金ばかりでなく、幼稚園を含めた総合的な子育ての支援ということ、私は考えていく必要があるんでないかと、このように考えておりますから、当然、国の状況を見ながら、市としてやるべきことは、やらなければならないと、このように強い決意を持っているところでございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

1番佐々木優君。

○1番（佐々木優君） 保育所の話はこれからと思っただんですけど、市長の方から先にされましたので、保育所の関連に移りますけど、もう一つ重要な点が調べているうちにあったんですけども、平成17年3月の議会なんですけども、能登市長が議員のときに、市長に対し質問した中で、こういう質問がありました。

少子化傾向の動向にあわせて、二つの保育所を統合、4歳児、5歳児は民間保育にしたのがいいという、建設的な意見かどうかわかりませんが、そういう発想がありました。

これも、今、立場は変わりましたが、4年ぐらい過ぎておりますけれども、これについて質問させていただきたいと思うんですけれども、前提として、少子化、やむを得ないという発想に立っている質問の内容なんですけれども、現状と4年たちましたから、立場も変わりましたから、変わったかもしれませんが、この辺についての御答弁をひとつ伺いたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時45分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の佐々木優君の質問に関して、過去の発言に対する質問に言及した部分がありました。

訂正して改めて質問を願います。

1番佐々木優君。

○1番（佐々木優君） わかりやすくしようとした部分、失礼をいたしました。

僕が聞きたいことは、具体的に例を挙げたわけですけども、市長の考え方を聞きしかなかったわけですけども、その一つは、減っていく人口、どんどん少子化になる現状を、やっぱり、以前にこういう、先ほどの発言あったように、ことからすると、やむを得ないを見るのか。

やむを得ないと見れば、少なくなった、幼児に対する対策を市が立てればいいのか、それともふやすために努力をして、今の施設をそのまま、現状維持する方向になるのか、そのことと、もう1点は、今、盛んに幼保、幼稚園と保育所が一元化というお話も、出てきているわけで、そういう意味では、その辺の考え方を、保育所の運営ということであれば、そういうことも必要な部分、認識が必要なのかなというふうに、考えたわけでございます。

そういう点で、二つの点で御質問したいという意向があります。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 佐々木議員の御質問にお答えをさせていただきますけど、1点目の問題については、2回御答弁をさせていただいたので、省略をさせていただきたいと存じます。

最後の御質問ですけども、今、御質問あった問題については、今、民主党の政権になられまして、恐らく幼保一体化を含めた保育分野の制度を、規制改革というのは、御提案をされ、恐らく、23年度の通常国会で、これらの

問題について、一部法案の提出があるというふうに、過日、お話を聞いたところでございます。

こういう状況を十分、国の状況も考察しながら、自治体だけで、独自に進めるという状況にも、私はならないような状況も出てくるかもしれませんが、そういうことも十分踏まえながら、佐々木議員の御質問の趣旨も、ある程度は私は子どものこれからの将来、富良野の将来ということは大切にしていかなきゃならないということだけは、お答えを申し上げておきたいと存じます。

○議長（北猛俊君） 続けて質問ございますか。

1番佐々木優君。

○1番（佐々木優君） 保育所は児童福祉法で、幼稚園は学校教育法という、この部分をしっかり、現状の法律に従った、やっぱり保育に欠けるという部分で保育所の存続、現状の運営を継続していただきたいなというふうに思います。

保育料の関係ですけども、市民向けの予算説明書によりますと、市の負担は1,409万円で、保育料、保護者から集められる保育料は4,650万円ということになっております。

3歳児未満の1番納税、高額納税者の方は1月8万円という、非常に高額な値段、また、3歳以上の方でも4万6,170円ということで、非常に、一部、それほど高額の人は、ほんの一部かもしれませんが、非常に高額な金額となっております。

平均で言いましても、年間にやはり30万近いお金がかかっているというふうに思います。

自己責任という部分もちろんありますから、自己負担は当然だとは思いますが、決して、安い負担ではないというふうに僕は思うんですけども、その辺の考え方、今検討されているということでしたけれども、もう少し具体策、具体的なことが言える部分があれば、お知らせを願いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） ただいまの再質問につきましては、担当の保健福祉部長の方からお答えを申し上げます。

○議長（北猛俊君） 続けて御答弁願います。

保健福祉部長高野知一君。

○保健福祉部長（高野知一君） 佐々木議員の再々質問にお答えをいたします。

保育料の軽減の関係でございますけれども、本市の保育料徴収基準額表、これは国から示されているとおりでございます。市の、富良野市の特徴といたしましては、先ほどの回答にもありますとおり、7階層をまず14階層に、いわゆる細分化をしまして、いわゆるその所得階層の分を軽減をすると、こういう状況が一つございます。

もう一つは2階層の部分、国が示されている基準か

ら約、おおむね50%ぐらい大きく軽減してるっていうのが、私どもの特徴でございます。

もう一つ、この基準額表の、それぞれ市町村の決め方なんですけど、これはそれぞれの市町村が独自で決めると、こういう状況になってまして、一つには階層のあり方、二つ目には歳児別の区分のあり方、富良野市の場合は3歳児未満と3歳児以上と、こういう二つに分けてございます。

それともう一つは、それぞれの分けた区分と、いわゆる階層によって、後、基準額をどう決めてくかと、こういう問題になってくるかと思えます。

富良野市の場合、これまで三位一体改革がなされました、平成16年度以降も国が示した基準の額については、いま富良野市の現状として1階層は1階層、2階層は2階層、3階層は3～5階層、4階層については、6～10階層、そして5階層が11～12階層、6階層が13階層、それから7階層が14階層とこういう具合に、この分けてございます。

こういった分け方もですね、それぞれの市町村で違ってくる、こういう状況にあります。

いま私どもは先ほどありましたとおり、子育て応援、子育て手当が創設をされることによりまして、いわゆる所得税の見直しをして、課税の価格が変わってくると、ということが一つ大きく挙げられてきますのと、もう一つは、今、この基準の見直しの関係で、実は富良野市は直接関係ないんですが、市立の保育所、私の保育所の関係については、保育所の運営費負担金っていうのが、国から出されております。

これは市立保育所の場合、国から総費用から保育料を引いた額の、額について、国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1の持ち出しをして、いわゆる市立の保育所については運営をしていると、こういう状況でございますから、そこに出す金額が、保育料によって異なってまいりますので、保育料も見直しをかけていくと、こういう状況になってきますから、その保育料と、いわゆる市に示されています基準表を大きく見直すということでございますから、改めて、これらの整理がされて、例年でございますと、大体、税制改正が過ぎた後に、私どもに内々の通知が来まして、最終決定がされれば大体4月から実施と、こういう状況になってくる手はずにありますので、いま現在、国の方で、この子ども手当の関係の所得税の問題含めてですね、今動いているさなかと思えますので、改めて年明け早々には内々の通知も含めて来るだろうと思えます。

その出てきた基準表をもとにしながら、改めていろんな形を積算をしてですね、今ある数字よりも、軽減をするという方向での計算、積算をですねしていきたいなと思っている次第でございます。

いまありましたとおり、とりわけ12、13階層については、基準額的なものについては同じような数字が使ってますけども、ちょっと高いという数字も指摘がありますけども、この辺の見直し、あるいは14階層以上の8万円という金額についても、沿線と比べましても高いという、こういう数字も出ておりますから、そういった面も比べながら検討させていただきたいとそう思うに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続けて御答弁、失礼、質問ございますか。

1番佐々木優君。

○1番（佐々木優君） 保育料についてはですね、はい。（挙手する者あり）

○議長（北猛俊君） ここで補足答弁を願います。

保健福祉部長高野知一君。

○保健福祉部長（高野知一君） 先ほど私、市立という言葉を使いましたけども、市立の市立は私の立の方でございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 1番佐々木優君。

○1番（佐々木優君） いま答弁されましたように、国の制度がまだ決まっていない、子育てという支援の仕方がどうなるのか、それにかかわって、扶養の手当てだとかいろんなものが関連してきますので、今こうすることというのは答えは出ないでしょうけども、いま先ほど答弁の中にありましたように、総合的に考えて、今よりも減額できるという方法で、何としてもそのことを実行していただきたいというふうに思います。

次にコミュニティ推進委員についてお伺いをいたします。

市民と行政との信頼関係が、まず1番大切なことだというふうに、僕は思っております。

いろいろと、この後質問もあるようですけども、情報共有と市民参加のルールなど、たくさんそういう仕組みとしては、市民の意見が行政に反映する仕組みはあるものの、しかし、市民からのなかなかそういった答えは返ってこない、こういったことが現実にあると思います。

市長懇談会もそう、余り、さほど多く集まらないですし、1番驚いたのは、いま水道料金の改定になりましたけれども、その市民意見交換会に出席したところ、天日議員と、僕と2人しか参加がなかったというようなこともありました。

本当に、そういう、その仕組みとしてはあるんですけども、なかなかその情報を共有という問題では、なかなかうまくいかない部分があるなというふうに思います。

そういう意味で、コミュニティ推進員がそれぞれの地域に入っていくって、そしてひざを交えて、その地域の人たちと会話をする、お話を、市長のこう進めたいと

いう、行政の方向性もその人たちに示してくる、そしてその人たちの意見をまた行政に反映させるという意味で、非常に僕は、この制度、高知県のお話しましたが、そういう意味で、その町がすごく活性化されたわけですけども、富良野市でもそんなふうになったらいいなあというふうに思っております。

そういう意味で、もう一度お聞きしたいんですけども、いま課長が大きな町内でも小さな町内でも1人ずつというふうになっておりますけども、もう少し人員をふやして、制度をしっかりと確立して、した方が、そういう意味で、その効果が出るのではないかなというふうに思うんですけど、そういうような考え方をまず1点お伺いしたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 佐々木議員の御質問にお答えを申し上げたいと存じます。

コミュニティ推進員の関係でございます。

私は行政のシステムの中で、それぞれの役割というのがあるのではないかと、それぞれ行政委員の役割、市議会議員の役割、それぞれの役割があって、行政というものが、私は成り立っているというふうに理解をしております。

そういう中で、行政を行う上の推進役の一役として、町内会や連合会、区会等の、それぞれ連絡調整する中で、課題的なもの、あるいは、それぞれ情報を提供するもの、こういったものの総合的な役割を、それぞれ地域を決めて任命をさせて、いま行動をしていただいているというのが、コミュニティ推進員の役割であります。

個々の人間の、個々のそれぞれの市民の方々に対して行うものについては、行政の中での限られたものだというふうに御理解をしていただきたいと、それぞれの分野というものは、それぞれの役割を持った方々が、それぞれ住民に対して役割を行使しているわけでございますから、行政の範囲内における、そういう問題についてのコミュニティ推進員の役割と、このように、私は区分けをした形の中で活躍をしていただく、そして住民の意見を聞いていただくと、こういう方法にこれからもしていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

1番佐々木優君。

○1番（佐々木優君） 具体的に答弁をお願いしたいんですけども、いま以上のことはなさらないということなのか、どうなのか、その辺のことを、しっかりと答弁、お伺いしたいというふうに思うんです。

市民は大変、行政、財政的に厳しいということは皆さん御存じです。

富良野も夕張のようになったら困るというのは、しよ

っちゅう市民の中から聞かれる声です。

そうならないために俺たちは何をすると、市民の皆さんはそんなふうを考えていらっしゃると思うんです。しかし、具体的に何をしたらいいのかっていうのが、なかなか市民にはつかめていない部分だというふうに思います。

きのうもたくさんそういう議論がありましたけれども、市民と行政をつなぐ、官民共働だとか、いろいろ美しい言葉出てきますけども、それがなかなか具現化、実現化しないというところに非常に僕は問題があるというふうに思うんですけど、もう一度その辺の、この制度をこのままでいいのか、それともまた、ほかの方法で何かそういうことが実現できる方法があるとするれば、何があるのか市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 佐々木議員の再々質問にお答え申し上げたいと存じます。

コミュニティ推進員の役割というものがいま、佐々木議員からも御指摘を受けたわけでございますけども、私は、いま、専門的にその人間を、職員を配置するという考え方は持っておりません。

いまそれぞれ、課長職以上の職員をですね、32の連合会に、兼務発令をしながら、やらしていただいているちゅうのが実態であります。

それがなぜ兼務発令をするということは、横のつながりを深めるためであります。

直接、専門的にやりますと、それこそ連携が遅れます。

横の連携をつなぐためには兼務することによって、それぞれの兼務状況の中から、それぞれの課長なり、あるいは、それぞれの担当課の方に十分、横の連絡調整ができるというのが、このコミュニティ推進員の大きなメリットであるということが言えると思います。

そういう意味から考えまして、現行の中で、それぞれ職員の能力を、もっと活用していただくようなほうを考えていきたいとこのように考えているところでございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

1番佐々木優君。

○1番（佐々木優君） もちろん兼務で結構なんですけれども、この後に、質問にありました、しようとしていました会館の管理だとか、除雪の問題だとか、非常にたくさんの課題がその地域にはあります。

それらを把握するためには、やはりその推進員の方を中心に、そうしたものを把握しながら、行政と結びつけて改善を図っていくっていうのが、推進員の、先ほども件数も、問題を解決した件数もお話され、1回目の答弁の中でありましたけれども、隔々にそういう課題が、地

域には存在しているわけで、それを一つ一つ、やはり吸い上げるためにはそういう総会なり、大きな行事なり、地域の行事なりに参加をしていただいて、その地域の問題点を、その推進員の方に把握をしていただく。

そういうことが非常に、いま大事なことだというふうに思いますけれども、会館の運営、また除雪などを含めて、そういう課題の取り組み方も含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 佐々木議員の再々質問にお答え申し上げたいと思えます。

それぞれ、地域会館の問題が、お話ございました分とあわせて御答弁さしていただきますけれども、先ほども1回目の答弁で、私の方から御答弁さしていただいた中でですね、課題が残るもの、あるいはこれから課題が出てくるものについては、それらの課題の取り組みについては、これから実施してまいりますということで、お答えをさしていただいているわけでございますから、それ以上のことを、どう望まれているという状況が、私にはちょっと理解できませんので、1回目の答弁で御理解を賜りたいとこのように思うところでございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

1番佐々木優君。

○1番（佐々木優君） 会館の運営のことで、今後、地域の運営委員会と協議をするというような内容でしたけれども、さきの、何度も同じことですいませんけれども、それぞれの地域に、それぞれの違った、さまざまな状況があるわけですね。

一律な対応ではだめだというふうに考えますので、それらの把握の仕方について、どのように、協議の中で、指定管理料という制度であれば、あちらに、こう、なんていうんですか、統一した基本があつての指定管理料となると思うんです。

しかし、それでは対応できない部分が、そちらこちら、それぞれの地域にあると思うんですけれども、その辺の考え方をお願いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 佐々木議員の再々質問にお答えさしていただきますけれども、地域会館の運営費にかかわる問題を含めてですね、お答えをさしていただきたいと思えます。

それぞれ運営委員会とはですね、地域懇談会等についても、そういう、いろんな問題が御提起をいただきました。

今それぞれ御提起いただいた問題について、運営委員会、32にございますから、それらのところと、担当課の

方と煮詰めをさしていただいて、具体的に実施をしていくと、こういう形になろうかと思えます。

そのときに、今御質問あつた一律だとか、一律にしなければならぬ問題も、事実ございます。

しかし、その地域における課題等について、一律ではできない問題も、出てくる問題もございますから、それはそれなりの対応を考えていきたいとこのように考えておるところでございます。

○議長（北猛俊君） 以上で佐々木優君の質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時14分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、東海林孝司君の質問を行います。

13番東海林孝司君。

○13番（東海林孝司君） -登壇-

通告に従いまして、順次質問してまいります。

最初は、防災についてお伺いいたします。

自然災害によるリスクが高まっていると認識する国民は、約60%に及ぶとの調査結果が、2009年度版防災白書で報告されております。

75%以上が将来的に災害リスクは高まるとも認識しております。

その理由といたしまして、近年の異常気象の頻発化をあげる人が80%に達し、地域コミュニティの希薄化による防災力低下を挙げる人も40%を占めております。

長期的に見れば、自然災害による被害は減少傾向にあるものの、自然環境の変化や高齢化の進展が、新たな災害リスクをもたらしているとの見解であります。

1時間の降水量が50ミリを超える、短時間の局地的大雨は、この10年間で、30年前の1.5倍にふえております。

気候変動の影響と考えられる、大量の雨水による急激な増水が、水関連災害において、今後増大が予想され、本市におきましても、主要河川である空知川がございませぬ。洪水や土砂災害も想定されます。

防災力の低下は、特に、高齢化が進む地域や中山間地など、過疎地域で懸念されております。

中山間地域集落の30%が、自然災害で孤立するおそれがあり、孤立可能性がある集落のうち、住民による自主防災組織があるのは、45%強にすぎないといひます。

防災白書では、新たな災害リスクに対応できる防災力強化を今後の課題に挙げております。

住民の生命、財産を守ることは、行政の最も基本的な役割の一つであり、災害に負けない、安全安心な社会を

つくることは、行政に課せられた使命でもあると思います。

災害への関心を持ち、自分の住む地域に、どのような災害リスクの発生が想定されているのか正しく認識し、それに基づいて避難行動をとるなど、日常から災害予防に心がけ、災害発生時の状況に応じて適切な判断、行動の備えを行う、個人の自助の充実と、地域住民で助け合う、共助体制の構築、自然現象や社会の変化について、的確な分析に基づく情報提供などにより、自助、共助が効果的に実践されるよう支援していく公助の充実も必要であります。

地震、火災、豪雨、豪雪などの自然現象を要因として発生する被害を、最小限にとどめるためには、人と人とのつながりを緊密にすることを基本に、新しい共助のあり方も考える必要があると考えます。

災害に強いまちづくり、防災を主体としたまちづくりの推進についてお伺いいたします。

1 点目、防災意識はあるものの、避難場所、避難経路など具体的な行動をとっている割合は低く、実践的な行動には結びついていないという実態から、自分の身は自分で守る、市民の責務、自助を促す防災意識策とは。

2 点目、高齢化、地域コミュニケーションの希薄化と言われる中、一人世帯など災害時要援護者対策や地域の安全を担う力を養う、共助の推進策とは。

3 点目、防災上の課題を認識し、適切な役割分担のもと、災害情報の収集、伝達体制の整備や避難体制の整備など、公助の役割とは。

4 点目、災害に強いまちをつくっていく行政と、市民の共同努力での、災害に強い地域社会の形成に向けて、防災まちづくり推進体制はどうであるのかお伺いいたします。

2 件目、農村観光都市形成がなる地域振興策についてお伺いいたします。

産業の低迷や他地域との交通、雇用、利便性での人口の流出、地域産業や住民層が空洞化してしまった後の、経済的な立て直しや人口回復など、このような問題を解決することが必要であり、そのための活動や施策が、地域振興に結びつくものであると思っております。

地域振興の主体は、行政に主体性のあるものなのか、民間主体であるものなのか、あるいは、産、官、民に学を加えた協働型なのか。

その地域の特徴や立地、人口や産業の状況を判断し、独自性のある、地域振興の計画、実施が望まれます。

行政、住民、振興会、商工会、農協など、地元の団体と、そこに住む人々の意識と合意形成が重要であると考えます。

立地条件、時代背景、推進するリーダー、関係団体の協力、組織化など、そうした要因を考慮し、しっかりと

した基盤を構築しなければ、地域色を出し切れず失敗に終わり、かえって地域が衰退すると思います。

市長は、かねてより農村観光都市形成として、農業と観光の連携によるまちづくりを目指すものとしております。

本年度におきまして、山部地区の活性化として、地域振興策として、農村観光都市形成の中、農村と都市との交流を図る目的といたしまして、山部地区観光振興計画の策定を示されております。

このことは、地域ごとの地域振興、振興策の一つの方針だと理解いたしますが、そこにおきまして、農業者の役割や行動への誘導が必要であります。

その計画書の方針と計画提示、具体的な行動、地区住民の計画に対する理解度、振興策の主体がどこであるのかなど、戸惑うところがございます。

振興会を初め、各関係団体とは、農村との合意形成はされて、進められているのかお伺いいたします。

また、今後の展開として、地域振興策として、山部地区以外、ほかの地区での振興策の考えはあるのか、今後の対応、計画もお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

東海林議員の御質問にお答えをいたします。

1 件目の防災計画についての1 点目、防災意識の啓蒙についてでございますが、防災対策は、市民の生命、身体及び財産を災害から守るための重要な取り組みの一つでございます。

しかしながら、災害時において被害の拡大を防ぐためには、市の対応だけでは限界があり、自分の身を自分の努力によって守るとともに、近隣の人々がお互いに協力をし合いながら、防災活動に組織的に取り組むことが必要であり、自助、共助、公助の有機的なつながりが、被害の軽減や未然防止に役立つと思っております。

地域の防災力は、この自助、共助がどのように発揮されるかということに尽きると考えます。

そこで、自助を促す意識、啓蒙についての具体的対応ということでございますが、防災訓練の実施を初め、広報誌への掲載、出前講座などを通じまして、防災意識の向上に努めているところでございます。

また、現在、作成を予定しております洪水ハザードマップを、全世帯に配布をいたしまして、一層の意識高揚と啓蒙を、積極的に図ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

次に、2 点目の地域力の推進についてでございますが、いわゆる共助は、自助とともに地域の防災力の両輪でございます。

自助、共助の具現化するものが、自主防災組織であります。また、連合町内会など活発な地域コミュニティを核として、地域住民が、みずから防災活動を行う自主防災組織の、組織化と活性化に向けた啓発に努めてまいります。

また現在、災害時における要援護者の非難支援プランを策定中ですが、作成の考え方や、具体的な推進方法を定める全体計画につきましては、現在、庁内関係部署で検討をしており、避難支援プランを定めるに当たり、自助、共助が大きな要素となっておりますので、社会福祉協議会、民生委員、児童委員と福祉関係団体、保健関係者、地域の方々により、仮称、災害時要援護者避難支援連絡協議会を設置をして、十分な話し合いのもとに策定してまいりたいと考えておるところでございます。

また、実施に当たっては、モデル地区を設定をし、個別計画に取り組む予定でございます。

要援護者避難支援プランの全体計画、あるいは個別計画の策定過程を通して、関係団体、地域の方々、と協議することにより、一層、防災に対する理解が深まり、防災意識の向上につながるよう、取り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、3点目の公助の精神についてでございますが、災害対策基本法に基づき策定した、富良野市地域防災計画を基本に、防災関係機関との連携を図りながら、予防、応急及び復旧等の災害対策に万全を期すことが、公の役割であり、公助の精神と認識しているところでございます。

具体的な整備状況といたしましては、避難所標識の設置、富良野市耐震改修促進計画による既存建築物の耐震化の促進などが挙げられますが、北海道が貸与を検討しております、避難所での簡易ベッド、授乳用の設備、発電機などの貸与を要望しているところでございます。

次に、4点目の防災のまちづくりについてでございますが、防災空間、拠点の整備、建築物等の耐震性及び不燃化の向上、都市施設等の整備、避難所の整備を柱に、災害に強いまちづくりに取り組んでいるところでございます。

地域防災計画の見直しを初め、洪水ハザードマップの作成、避難支援プランの策定など、公助としての市の役割を進めながら、防災対策に努めてまいります。

また、防災対策につきましては、市民の安全安心な暮らしの基礎となる施策として、自助、共助、公助を基本に、新たな総合計画においても明記してまいります。

2件目の、農村観光都市形成についての地域振興策についてでございますが、地域によって資源が異なり、その地域の特性や、資源にあわせた観光推進が必要であることから、富良野市観光振興計画の中で、地域、エリア別の観光振興計画の策定を明記し、推進することとして

いるところでございます。

山部地域の観光振興につきましては、現在、山部まちおこし委員会と行政で、山部地域の現状と課題を分析し、さらに山部地域振興会や商工会、農業団体、農業者等の御意見をいただきながら、山部地域観光振興計画の策定を行っているところでございます。

この振興計画の方針につきましては、計画の表題を、目指せ明るい農村、サブタイトルとして、豊かな地域資源を生かした住民の協働による観光農村の創造に向けて掲げ、基幹産業である農業と、芦別岳、山部太陽の里自然公園が、ホテルの里、パークゴルフ場、さらに富良野市の環境施策の拠点でございますリサイクルセンターといった、山部地域の資源を活用し、観光客の誘致と地域の活性化を目指すものでございます。

さらに具体的施策の1点目として、滞在型、通年型観光の推進におきましては、山部グリーンライフ戦略として、農家生活体験としてのグリーンツーリズムや、自然環境体験としてのエコツーリズムなどの体験メニューの開発、さらに、山部地域のイベントや発信や誘致、さらに、学術文化やスポーツ交流などを推進することとしており、2点目としては受け入れ環境整備では、住民交流は、地域情報の発信、農産加工品を宣伝、販売するアンテナショップなどの設置や、訪れた人を回遊させるマップ、パンフレットの充実、まちなかの景観整備など、住民が率先して行う観光整備を目指しております。

3点目として、観光客の誘客については、教育旅行や、体験を求めてくる個人客へのプロモーションなど、ターゲットを絞ったPRを行おうとしております。

4点目として、持続可能な観光振興では、山部のメロンやスイカなどの特徴ある安全安心な農産物や山岳などの自然資源、リサイクルセンターなどの環境施設の拠点を活用し、環境に配慮した地域としての魅力を構築するなど、地域住民との連携のもと、観光振興を図っていくと考えているところでございます。

また、計画策定と同時に、観光誘致や受け入れ等を行い、グリーンツーリズムとしての修学旅行生を、本年度は約800名を受け入れ、農村生活の体験等を実施してきており、非常に高い評価をいただいているところでございます。

今後は、さらにより満足度の高い事業へつなげるよう、取り組んでまいります。

また、麓郷地域においては、テレビドラマ「北の国から」のロケ地や、個別の観光施設が点在しており、さらに地域の取り組みとして、富良野麓郷地域協議会により、農産加工や修学旅行の受け入れ等を行っており、観光客の受け入れ体制の整備を図られておるところでございます。

さらに、農業者や地域住民、観光事業者との連携を深



め、よりよい受け入れ環境が整備されていくものと考えております。

また、東山地域につきましては、十勝岳や芦別岳を背景とした丘陵地帯が広がり、すばらしい眺望が存在し、さらには、東京大学演習林の一部でございます、神社山が市民に対して開放されている貴重な地域であります。これらの地域は、農業と林業を核とした農村地帯であり、基本的には、農林業を基盤として、農林業と密に連携した観光施策による地域振興を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

**○議長（北猛俊君）** 再質問ございますか。

13番東海林孝司君。

**○13番（東海林孝司君）** それでは防災の方から再質問させていただきます。

高齢者やひとり世帯などの災害時要援護者の現状把握といえますか、関係機関と協議をしながら、進めていくというお答えでありましたが、やはり、人命を守る立場ということから、やはり要援護者、要するに高齢者、ひとり世帯などの把握も、先にとらえておかなければいけないと思うんですが、それ辺はどうお考えでしょうか。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

**○市長（能登芳昭君）** 東海林議員の再質問にお答え申し上げます。

それぞれひとり世帯の防災に対するとらえ方でございますけれども、私はそれぞれ、地域に、きのうもお答えをさせていただいておりますけれども、一つには、いま、富良野市で、大体単身世帯が780、3か4ぐらいの世帯がございます。

それから、夫婦世帯で、大体1,600ぐらいの世帯がございます。

大変、今御質問いただいた防災関係の中でですね、これらの人の対応というのは、行政だけではなかなかできないわけでございますから、当然、その地域における、小さく言えば町内会、あるいはもっと小さく言えば近隣の方々に、そういう形が周知できるような体制が必要であろうと、このように、今考えているところでございまして、それらの対応につきましては、それぞれどのような形で、その周知が可能なのか。

これは御承知のとおり、保護法というのがございますから、これらのことを十分かんがみながら対応にしたい、このように考えているところでございます。

**○議長（北猛俊君）** 続いて質問ございますか。

13番東海林孝司君。

**○13番（東海林孝司君）** このことについては、私、民生委員さんとお話する機会がございまして、やはり、個人情報というか、保護法の関係で難しいという話を聞

かせていただきましたが、やっぱり、第一にやっぱり人命を守るということから、その考えをまた改めてお聞きしたわけで、その辺は民生委員さんとお話しさせていただきましたので、了解をさせていただきますが、そういった状況もありながら、今度は自主防衛組織の、やっぱり働きというか、も大切であると思っております。

例を挙げますと95年に発生しました阪神淡路大震災では、倒壊した家屋から救出された人の約8割が、家族や近所の助けによるもので、消防団初め近隣住民の連携により、早々と救出、救助作業ができたということがございます。

やはり災害に対する地域コミュニティの意識を高めさせることも必要でありますので、こういった自主防災組織の今の現状、働き、今後において結成を促進する働きかけとは、どういうふうなことをお考えでしょうか。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

**○市長（能登芳昭君）** 東海林議員の再々質問にお答え申し上げたいと思います。

一つにはいま御答弁させていただいた、それぞれの地域において、町内会は大体、富良野に200弱ぐらいの町内会が擁しておりますから、多少、大小の戸数の差はございます。

そういう地域における、自主の、そういう防災組織体制が、現在、それぞれ町内会において、つくっているところもございまして、まだ、まだできていないところもございまして、そういったものを総合的に、それらについては、できるだけ、そういう町内会に、そういう組織ができるように、御協力をお願いを申し上げていきたいなど、このように考えております。

また、総体的な状況の中では、先ほど、御答弁させていただきました、災害時要援護者避難支援連絡協議会を設置するというふうには、いま仮称で考えておりますので、これを通じてですね、富良野市全体が、そういう防災の組織ができる、そして、安全で、確保できるような状況づくりを構築していきたいと、このように今考えているところでございます。

**○議長（北猛俊君）** 続いて質問ございますか。

13番東海林孝司君。

**○13番（東海林孝司君）** 自主防災組織、そういう、これからの検討の課題でもあると思いますが、その中におきまして、やっぱり消防団員の協力というの、十分必要と考えておりますし、その中で消防団員の人員確保というの、いま大変厳しくなっているようであります。そういったことも含めながら、協力をしていただけるとい、そういう方々の養成というの必要かと思っております。

そのことについては、もう一度お願いいたします。



○議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 40 分 休憩

午前 11 時 42 分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前の東海林孝司君の質問の内容について、通告と整合があるのかどうか調整をさせていただきました。

そういったものを踏まえて再度質問願います。

13 番東海林孝司君。

○13 番（東海林孝司君） 大変失礼いたしました。

自分らが地域力を強化しなきゃいけない、共助の部分をしっかりしなきゃいけないという思いがあったもので、そういった関係する方のお話をしてしまったことは大変失礼いたしました。

次でありますけど、あとは避難道路の確保という観点から、質問させていただきます。

震災など風水害などによって建物の倒壊による道路閉鎖というのが想定されます。

こうした事態は被災者の避難のおくれ、救助活動のおくれにも影響すると思われまます。

災害に限らず、建物が崩壊する危険の高い地域、市内でも倒壊のおそれがあるような建物が見られますので、こういった避難路確保の観点から、道路閉鎖が発生しにくい環境を、どのようにつくっていかれるのか伺いたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） はい、東海林議員の、避難に対する道路確保を含めた御質問だと思います。

いま現在、過去の、富良野の、それぞれ災害状況を見ても、死亡的な状況というのは、私の知る限りではございませんでした。

ただ、空知川はらん、あるいは将来、十勝岳の爆発による、土石流含めた退避、こういうものが起こりうる状況かなというふうに見ておりますけども、そういう中で、避難するための道路確保ということですから、これ、その地域、例えば地震ですと、この地域に来るということでなく全体に襲ってくるわけですから、これは、今御質問ありました状況の中ですね、あらかじめ、この道路を確保するとか、避難はこういうふうにするとか、そういうことは、なかなか私は困難な状況になるのかなと、これはやはり、それぞれ自主で、町内会なり、単位でつくられております防衛施設の中ですね、ある程度やはり、訓練をする、あるいはモデル地区的なものを、今後つくっていくという関係もございいますから、そういうとこで日々訓練をしていただいて、そういう状況に臨機の応変

さ、それから支援体制のあり方、こういうことを総合的にやはり、やっておく必要があるのかなと、そういう中で、これらの問題の解決を図っていくしかないんじゃないかと、このように考えておるところでございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

13 番東海林孝司君。

○13 番（東海林孝司君） 次に情報の発信といえますか、に関してですけど、気象庁が発する注意報や警報というのはですね、テレビ、ラジオを通して伝達をされます。テレビというのはやはり、災害情報を即時に伝達する大きな存在価値があります。

これからも、地上デジタル放送に移行されます。

その、国の補助などもありかなりの方が、そういった措置をとれると思うんですけど、その対応が困難な方への対処はどうされるのか、また、災害時用の情報連絡用として携帯用のラジオを町内会等に配付をされておりますが、そのラジオの保管、管理など、現況を把握されていられるのか、日常的にやはり情報を得られる、そういった環境も必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 東海林議員の御質問にお答えさせていただきますけども、防災の関係は、町内会がラジオの関係は把握されているというふうには認識しております。

今、デジタル放送の関係でましたけども、これ今、御承知のとおり、デジタル放送については、東山、それから麓郷については、22 年度、設置をすると、こういう、いま予定になっているところがございますから、それで、なおかつ、そういう情報の伝達ができないというところがあれば、それについても、対応をしていかなければならないと、ですから、情報の発信が、すべて、各市民の方々に、一斉に知らしめるというのは、私はなかなか困難なことではないかと思っておりますけども、できるだけ、そういう方向の、やはり伝達方法というのは考えていかなければならないと、このように、御答弁をさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

13 番東海林孝司君。

○13 番（東海林孝司君） 私が 1 番申し上げたいのは、やっぱり地域力、その部分が大切であると思っています。

やはり少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などとは言われておりますので、そういったことを解決するためにも地域のネットワークの確立など、住民自治の位置づけなど、現状で政治的、社会的背景を踏まえて、やはりコミュニティ政策っていうのが大切であると思っています。

先ほど、佐々木議員の中でも出てましたけど、コミュニティ推進員などの、そういった方々の協力、また町内

会等などに在住している職員の方々の協力も、必要、得られるように、必要かと思います。

災害が発生した際のことを想定ながら、被害の最小化につながる、いわば都市計画やまちづくりというの、そういうのを見据え、推進することも必要であると思えます。

新たな総合計画においても明記してまいりますという、お答えもありましたが、やはり、そういった中の住民の生命、財産を守る、そういった将来あるべき姿を展望した、お考えとか、ほかの計画との連動性との考え方について伺いたします。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

**○市長（能登芳昭君）** 東海林議員の再々質問にお答え申し上げたいと思えます。

地域力のお話から始まってのお話だったというふうにお聞きいたしました。

一つは、この災害に当たっては、なかなか家庭でできない、町内会ではなかなかできない。あるいはもっと大きくして連合会単位、あるいは、それらの関連するものと共同でやらなければ、これらに対応はなかなか難しい、私はそのようにも感じます。

この地域力を生かすという御質問でございますから、私は、その地域力を生かす、地域力というのは、何をどう生かすかということにはなろうかと思えます。

それは、日ごろやはり、そういう訓練をする中で、地域力というのは養われていくわけですね。

ただ地域力と言っても団体を集めるだけでは、これは、災時にあった場合ですね、なかなか臨機応変な対応ができないということですから、私は、積み重ねの地域力というのは、それぞれ災害の訓練によって、そして訓練を重ねることによって、ま、継続は力なりと申しますけども、そういう訓練の積み重ねが、その地域力をつくっていくんでないかと、このように私は理解をしておりますから、総合計画の中にも、今のことを基本にしなから、計画の策定に当たってまいります、このように考えているところでございます。

**○議長（北猛俊君）** 続いて質問ございますか。

13番東海林孝司君。

**○13番（東海林孝司君）** 次、農村観光都市形成の方の、こちらの方も地域振興策ということで、いろいろお話しがされておまして、修学旅行生の体験学習含め取り組んでおられるというふうに、認識いたします。

その中で、やっぱり受け入れる側の農家の基盤と言いますか、それが、しっかりされての取り組み方なのかなというふうに思えます。

私は、ちょっとお話し聞いた中では、ちょっと戸惑いが多過ぎるんですよ。

自分の農業基盤含めて、そういう観光というか、そういう観光と農業と、二つの振興を含め、なかなか理解しづらい部分もあるというふうに聞いております。

やはり、これも、長く持続性のあることではなければならないと思っております。

そういった中で、そういった地盤がしっかり築かれているのか、これも受け入れる方の対応だと思うんですけど、そういうのがきっちり協議されて進められていたのかお伺いいたします。

**○議長（北猛俊君）** ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時01分 開議

**○議長（北猛俊君）** 午前中に引き続き会議を開きます。

午前中の東海林孝司君の質問に御答弁願います。

市長能登芳昭君。

**○市長（能登芳昭君）** 東海林議員の御質問に対しまして、経済部長の方からお答えをさせていただきます。

**○議長（北猛俊君）** 続けて御答弁願います。

経済部長石田博君。

**○経済部長（石田博君）** 東海林議員の再質問にお答えさせていただきます。

農家生活体験の受け入れとして、農家サイドに戸惑いがあると、持続的に継続するためには、これらの戸惑いを解消しなければならないんでないかというような御質問かと思えます。

そこで、先ほど市長の方からも答弁させていただきましたが、山部地域の観光振興計画につきまして、少し御答弁させていただきますと思いますが、これにつきましては、富良野市の観光振興計画の地域、エリア別の振興計画の一つという位置づけで、策定させていただいてるところでございます、本年より、山部の地域振興会と協議をさせていただいたところでもございます。

この、山部のまちおこし委員会という民間組織もございますので、これらを中心に、この中の方たちの商工業者、または農業者等々の御意見も賜りながら、御協議を行ったところでございます。

その中の一つといたしまして、グリーンツーリズムにおける農業生活体験の受け入れ、または芦別岳の登山会の再開、または情報発信施設としての、市街地におきます、やまびこやの開設、または観光事業者向けの環境観光体験ツアー等々のメニューをことし開催させていただいたところでもございます。

その一つといたしまして、1番初めに申し上げました、農家生活体験の受け入れについてでございますが、これにつきましては、本年の4月に、山部地域におきまして

山部修学旅行受け入れ協議会、農家 22 戸によって設置されたところでございます。

この協議会が主に受け入れ体制を担うということでスタートをさせていただきまして、本年、7 校、約 800 名の中、高校生の修学旅行の受け入れを行い、農家生活体験を実施したところでもございます。

これらを受けまして、12 月の 8 日に、本年の、受け入れについての総括的反省会を開催をさせていただきまして、その中で、生徒との交流が大変よかった、また、お礼の手紙をいただく等々大変元気付けられた、また農業の理解、おいしい作物ができる過程を若い方に知っていただいたのは大変うれしかった等々の意見もいただいたところでございます。

そういう中から協議会といたしましては、来年度もぜひ継続をして行っていきたいという、一つの方向性が出たところでございます。

ただ、課題といたしましても、農作業との都合等々で受け入れが十分にできなかった生産者、または、受け入れ人数の関係で、人数がなかなか合わなかった農業者、またはスケジュールを事前に教えてほしい等々、また最終的にはなれていないので、非常に戸惑いもあったというような意見もあったところでもございます。

これらを踏まえまして、来年度に向けまして、現在、主には半日で行っております体験を 1 日にはできないか、または昼食をどうしていこうか、こういうような問題が、今後の課題として提案されたところでもございます。

これらを受けまして、協議会の内部で、さらに、受け入れ体制を充実するべく協議を行っていく、または、ぜひこれを継続してもらうためには、基盤をしっかりとつくらなければならないということで、今後、この協議会の内部の農業者等々の中で、論議が進められていくものというふうに考えてございますので、市といたしましても、これらの協議にあわせて、御支援を申し上げたいと、こういうところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で東海林孝司君の質問は終了いたしました。

次に、岡野孝則君の質問を行います。

14 番岡野孝則君。

○14 番（岡野孝則君） -登壇-

私は、さきの通告に従い、順に質問いたしてまいります。

最初に、経済活性化に向けた各施策についてであります。

今、日本の経済は、数年前の原油の高騰により、大打

撃を受け、あらゆる業種に影響が出て、国も昨年より 1 次補正、2 次補正と経済活性化予算が実施されております。

また、世界的な金融危機、円高、デフレ傾向、GDB、国民総生産も下方修正、未だ不況から脱出できていない状況にあります。

また、北海道においても、製造業等の経営不振を目の当たりにうけ、雇用の解雇等により、有効求人倍率は全国に比べても、北海道はいまだ低迷状態であります。

本市においても非常に厳しい状況下にあります。

しかし先日の新聞報道では、観光客入り込み数が前年よりふえたと報じられ、大変明るく将来へ向かって、期待の持てることであると思えます。

本市の観光業とともに、あらゆる業種が、しっかり連携をとった結果であると思えます。

今、経済活性化推進に向け、地方自治体は何をなすべきか、それは、本市も積極的に取り組んでおります、形の見える経済向上対策であります。

経済活性化に向けては、節約も一つの手段であります、前を見て、しっかり突き進む攻撃的施策が必要と思えます。

そこで、今回の質問の経済対策の現状と、将来に向けての施策についての 1 点目、本年実施したプレミアム商品券において、現在も盛況の中で行われております。

さきの定例会において、経済効果はあったと答弁もなされておりますが、ほか、住宅リフォームを含め、その他の事業を実施しての経済効果はどうであったのか、また、今後の対策はどのような計画を持たれているのか、見解をお聞かせをいただきたいと思えます。

次に、2 点目、企業参入に対する PR 強化についてであります。

さきにも述べましたが、本市においても、税収不足、雇用の減少等により、非常に厳しい状況下にあります。

本市経済の打破としては、何といたっても人口減少を食い止める対策、雇用の確保、並びに拡大であろうと思えます。

地元の仕事があることによって、高校卒、大学卒、そして多くの働く方々が富良野におられ、まちに活気があふれ、地元で家庭を持たれ、さまざまところに明るい兆しをもたらします。

そこで質問いたします。

企業促進、促進振興条例を平成 18 年度に緩和され、本条例に基づく取り組み状況と、製造業、観光業等の企業参入に向けた、なお一層の PR 強化、推進策についてお聞かせをいただきたいと思えます。

次に、3 点目、新築住宅補助制度導入についてであります。

いま物資等の動きが最大で、また雇用促進関係において

も貢献ができ、そして、最大にお金が回る施策が住宅リフォームもさながら、建築関連予算であると言われております。

1件の新築住宅に対し、10数社の企業が関連し、雇用はさながら、経済活性化に貢献できるものと思います。

現在、本市も推進をされている移住定住促進対策、さらには農業、商業、工業等の担い手対策の一層の推進など、将来の富良野市展望に見たとき、今こそ思い切った建設予算計上が望まれます。

本年の住宅新築件数は、30件前後と聞いております。新築住宅補助制度を導入されることにより、地元への定着志向はもとより、本年の建築件数より、4件でも5件でも増となれば、いうまでもなく、数億の経済波及効果となります。

ぜひ本制度導入に対しての市長の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、2件目、ふるさと納税についてであります。

平成20年度、当時の安倍内閣によって創設されたふるさと納税であります。

日本全国、どの地域にお住まいをされていても、生まれ育ったふるさとに対する思いを込め、そして、ふるさが元気になってもらいたい一念、その心をしっかり受けとめるために、本市もふるさと納税に対し、一般寄附金にて応用されております。

また、ほか日本全国の自治体も、本制度を活用し、推進されております。

その例として、道内のある自治体においては、本年度テーマを持って、ふるさと応援金の題目にて推進、その内容として、市立病院の新築、改築について、まちづくりの活性化についてなど、数点のテーマにて、市民ホームページ、市民広報、市内数カ所に、ふるさと納税を理解と協力の看板を設置したところ、当市を訪れた観光客、全国各地の当出身者より、数百件、1,000数百万円の協力があったと、新聞報道がありました。

私はこの協力をいただいた金額も非常に貴重であると同時に、全国の方々が、ふるさとに目をかけていただいたこの喜び、私は感激をいたしました。

本市議会においても、これまで2名の議員が質問されております。

その市長答弁としては、方針として、一般寄附として、ふるさと納税に御協力くださいの内容にて、全国へ市ホームページにて発信されております。

そこで質問いたします。

1点目、現在のPRも含めた取り組み状況と、実績について。

2点目、今後の推進策について。

私としては、条例化及び基金設置にて、テーマを持った推進策はできないものか、以上2点質問をいたします。

次に、3件目、教育行政、児童生徒の食育教育の推進についてであります。

次世代を担う子供たちに対する期待感が、昨今、急速に高まってきております。

その中で、学力、体力の向上や、家庭教育の重要性、キャリア教育の充実、さらにはネット被害の取り組み、特別支援教育など、さまざまな課題がありました。

いま社会の中で問題提起されてきているのが、食育であります。

先日新聞に、昨今、意思を伝える能力の低下、食生活や生活リズムが乱れてきていると報じられておりました。

日本の食生活は、米、そして畑、水産からとれる副産物が基本であったのが、近年、米の消費が減少し、何でも食べれる時代であり、時には、不規則な食生活が増加傾向にあります。

そのような中で、子どももテレビゲーム、深夜番組などの影響により、夜型の世界がふえてきている傾向にあります。

特に朝食をとらない子ども達が多くなってきているとの報道もあります。

健康な生涯を送るためには、生活習慣の基本になる食習慣の乱れは危険であり、乳幼児からの心と体の発達に深くかかわっており、生涯の食習慣の基礎が形成される、大切な時期であり、あわせて、生活習慣を学びながら、豊かな体験を積み重ねて、小中学校への進学と同時に、食の重要性の基礎を培うとともに、自立への第一歩でもあります。

本市においては、平成19年度、子どもたちの食育指針を策定し、また本年、教育行政執行方針にも、教育の原点である、知、徳、体育の基礎となる食育の推進により、学習意欲、規範意識、道徳心、そして体力の向上につながるものと私は思います。

そこで、3点について質問いたします。

1点目、食育指針策定後の取り組みと体制について。

2点目、学校教育での学校農園活用事業の取り組みと、食農推進について。

3点目、小中学校での食育実践の取り組みについて。

以上、質問し私の1回目の質問を終わります。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

岡野議員の御質問にお答えいたします。

1点目の経済活性化に向けた、各施策についての、経済対策の現状と将来に向けての方策についてであります。本年4月に、定額給付金事業と合わせて富良野商工会議所等により実施されました、市の補助金1,000万円によるプレミアム付きふるさとの市内共通商品券の販売事業

につきましては、総額1億1,000万のほかに、プレミアム付きのつかない商品券も、例年の数倍の販売となっており、大きな経済効果があったと認識をいたしているところであり、市外への消費流出防止と、市内消費拡大への効果が、十分にあったものと考えているところでございます。

また、年末は、商工事業者や市民の消費活動が高まり、事業効果さらに期待できる時期となることから、4月と同様に本年2回目となる市の補助金1,000万、1,000万円による、総額1億1,000万円のプレミアム付きふらの市内共通商品券の販売事業が、12月5日から開始されており、順調に販売されているところであり、市内での消費活動を推進し、地域経済の活性化が一層図られるものと考えているところでございます。

これらの取り組みにより、ふらの市内共通商品券の流通も図られており、市内消費に対する、市民意識の向上にも貢献したところであり、市内での消費や流通がさらに活発化することを期待しているところでございます。

今後の対策につきましては、これらの景気動向等を十分考慮するとともに、市内の経済状況などを見守ってまいりたいと考えております。

また、住宅リフォーム促進事業につきましては、現在、71件の工事に対し、交付決定を行っており、対象事業としては約1億5,600万円となっており、地域経済の活性化に大きな効果があったと認識をしているところでございます。

本事業については、平成21年度より3カ年実施する計画であり、毎年50件を目途としておりますが、申請が拡大した場合には、それぞれの対応をまいりたいと考えているところでございます。

次に、富良野市企業振興促進条例につきましては、昭和62年、市内への企業進出に対する立ち上がり支援、雇用確保支援として制定し、さらに、平成20年4月から企業がより進出しやすいように、補助指定要件でございまず、工場等の固定資産評価額や雇用人数などの要件を緩和するとともに、北海道等の企業誘致部局とも連携をして、誘致活動を進めているところでございます。

これまで、企業振興促進条例に基づき審議いたしました企業は、28施設であり、うち、製造事業は4施設、観光関連施設は13施設、医療福祉関係施設で7施設、その他4施設となっているところでございます。

本市は、地理的に、北海道の中央部に位置していることから、これからも工業や製造業等の企業誘致は立地的になかなか厳しい条件にあるところと考えておりますが、今後もこれらの問題について、進めてまいりたいと考えているところであります。

また、製造業等お近年、経済のグローバル化に対応するため、賃金の安価な外国への進出や、機械化等の合理

化を進めており、全国的に、工場誘致や多額の経済をかけても、なかなか効果が出ていない状況となっているところであります。

しかし、多くの観光客が来ていただいております、観光産業は経済波及効果が高く、よりよいホスピタリティの提供や、満足度を高めるために多くの人材が必要であり、雇用効果も大きい産業であることから、観光産業に関連した企業の進出を図ってまいりたいと考えているところであり、現在、1社の企業が、来年度オープンに向け、準備を進めているところであります。

さらに、企業進出がしやすいように、現在、企業立地促進基本計画の策定を検討しているところであり、これにより、固定資産税や法人税等の減免、低利子、低利融資の活用等の基盤を整備し、富良野市企業振興促進条例とともに、企業誘致に向けた取り組みをまいりたいと、考えております。

次に、新築住宅に対する補助制度についてであります。本年の、建築確認件数は30数件程度となっており、例年に比べても、非常に少ない状況となっているところであります。

住宅の建築による経済効果は、建設会社に加え、板金や電気設備、水回りなど多様な関連企業への経済効果が高いことから、本年より、市内事業者の景気活性化と雇用促進、さらには市民への快適な住環境整備促進のために、住宅リフォーム促進事業を実施しているところであり、当初計画の50件に対し、25件を追加し、75件の助成を計画しているところでございます。

また、これらの住宅リフォームは建築会社でなく、建築関連の各事業者が直接、受注できるなど、末端事業者への経済効果も大きいものと考えているところであります。

新築住宅に対する補助につきましては、補助を期待し、移住、さらには定住される方もいるかと思われるところでございますが、あえて新築住宅への補助に限定せず、まずは市民が取り組みやすく、住みなれた地域で、安心して暮らせる基盤づくりとなる、住宅リフォームに対して支援を行っているところでございます。

しかし、地域経済の活性化や移住定住の促進、雇用の場の確保、拡大など、より経済波及効果の高い新築住宅への支援につきましては、今後さらに研究してまいりたいと考えているところでございます。

次に、2件目のふるさと納税についての、ふるさと納税の取り組み状況と推進についてであります。ふるさと納税制度は、平成20年4月の地方税法等の一部改正により、導入されたところでございます。

取り組み状況であります。ホームページにより、ふるさと納税制度の概要について紹介をし、寄附を呼びかけているところでございます。

ふるさと納税の実績につきましては、平成 20 年度 5 件、358 万 5,000 円、平成 21 年度 11 月末現在、3 件 129 万 5,000 円の状況でございます。

今後の推進の方向についてであります。まず、この制度が導入された際、基本的な考え方として、条例制定及び基金の設置等を行わず、一般寄附金の取り扱いで、ふるさと納税に対応するというところで取り進めておるところでございます。

また、特典を設けての募集は行わないこと、使途、使用道に関する寄附者の意思については、現在、既に創設されている基金により対応可能と判断をしているところでございます。

制度導入以来、2 年を経過していない状況でもあることから、当面は、現行の取り扱いで対応してまいりたいと考えているところでございます。

なおテーマ性を持ったふるさと納税制度の PR の件につきましては、まちづくりの重点施策でございます。環境、農村観光都市、移住定住対策等を紹介するなど、現在の PR 内容を充実し、富良野市への理解を含めていただき、そのことが、ふるさと納税につながるよう努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 続いて御答弁願います。

教育委員会教育長宇佐見正光君。

○教育委員会教育長（宇佐見正光君） 登壇

次に、岡野議員の 3 件目、学校教育についての、児童生徒の食育教育の推進についてお答えをいたします。

食は、健康の源であり、食育は最善の予防医学であると考えております。

その中で、食生活は子供たちの健やかな心と体の発達に最も重要であります。

また、小児期の生活習慣病を予防するためにも、望ましい食習慣を身につけることが大切であり、子供のときから、食の楽しさ、大切さを意識し、豊かな食の体験を積み重ねていくことで、生涯にわたって健康で、楽しい食生活を送ることができます。

そのために、食育の効果的な推進に向け、家庭だけではなく、保育所、幼稚園、学校など、地域の関係者が連携し、食育の重要性について、共通の認識を持つことが大切であり、未来を担う子供たちが健やかな心と体をはぐくむことができるように、食育指針を策定し、現在、積極的に推進をしているところでございます。

そのような中で、御質問の食育指針の策定後の体制と、取り組みについてでございますが、平成 20 年 4 月に、小中学校に 2 名の栄養教諭を配置をし、学校における指導体制の整備、学校給食等による指導に組み、本年度は、小中学校において、食育全体計画を立て、食に関する指導目標を掲げ、各学年の発達段階に応じた食に関する

指導の方法や、特別活動での給食の時間や、総合的な学習の時間、さらに社会科、理科、家庭科の教育課程の中で、望ましい食習慣の定着に向けた事業を進めてきているところでございます。

次に、学校教育の学校農園活用事業の取り組みと、食農推進についてでございますが、小学校では 9 校、中学校では 6 校が学校農園活動を行っており、それぞれの地域の農業者の方々や緑峰高校生の支援をいただき、総合的な学習の時間の中で、野菜栽培における種植えの作付や観察、収穫、保護者とともに収穫祭や調理実習など、体験学習活動に取り組んでおります。

このように、人や自然との触れ合いを通じて、命の営みや食の大切さを実感させ、子供たちにとっても、食と農をつなぐ一つの道として、教育効果は高いものと考えております。

次に、小中学校での食育実践の取り組みについてでございますが、小中学校は年度当初、食に関する指導の全体計画を立て、食育の推進に努めているところでございます。

具体的に総合学習では、食材や栄養のバランスの話題を中心に、小学低学年では、嫌いな食べ物でも一口食べよう、好き嫌いをしないで食べようなど、月ごとに目標を掲げて、積極的に取り組んでおり、また地元だけの食材や学校農園で収穫した野菜類を使用したふるさと給食も実施しながら、教育課程の一環として推進しております。

さらに栄養教諭による朝ごはんの大切さをテーマに、全学年が総合学習の時間の中で、食べ物の栄養素やバランスのとれた食事など、みずから進んで望ましい食習慣の重要性を理解する取り組みを進めております。

また小学校では、学校農園活動において育てた小麦や野菜を使い、子供たちが自分でピザを作るなど、収穫の喜びを味わい、自然の恵みに感謝することと、地域の農業に興味を持たせる実践教育を行っております。

さらに学社融合推進事業や、家庭教育セミナーでも、学校、保護者、地域が一体となって、子供の食育を推進することで、病気の予防として食事と生活習慣の研修や、親子の調理体験として、カレーやピザ、手打ちうどんやソバづくりなど行っているところでございます。

今後も食育教育を通じて、食生活における自己管理能力を身につけさせ、食の大切さや楽しさがわかる食習慣の推進とあわせて、早寝、早起き、朝ごはん運動の取り組みを進めてまいります。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

14 番岡野孝則君。

○14 番（岡野孝則君） それでは御答弁をいただいた順番に、再質問させていただきたいと思っております。

最初に、プレミアム商品券の関係で、それと今後の対

応策についてということで質問させていただきました。

今年度実施した事業においては、行政として、地域の活性化に真剣に取り組んだ事業であるというふうにして、私はこのように認識いたしております。

そして、そのことに対して、地域の住民の多くの皆様方が御理解と御協力をいただいて、そして地元を活性をさせなければならないというこの気持ち、これは、本当に私は心から感謝をするところであります。

その中において、今の御答弁の中で、大変、効果のあったことだということで、御答弁もいただきました。

さきの、9月の定例会の中においても、こんな答弁もございました。

今もありましたが、やはりプレミアムを発行したときに、プレミアムつかない商品券も55%伸びたというような、答弁もいただきました。

やはりこれは、それだけのやっぱり経済効果があったのかなということで、私は大変な実績だったなあという気がいたしております。

そこで、質問の内容に入るわけではありますが、今後の対応策ということで、今市長の方から御答弁いただきました。

それで、確認の意味もかねて質問させていただくんですが、先ほどの答弁の中で、市内の経済などを見守っていきたいと言っております。

現状の状況が推移した場合、何らかの対応を考えると、今御答弁をいただきましたが、このことを確認もさせていただいて、御質問をさせていただきたいと思っておりますが、お願いします。

**○議長（北猛俊君）** 質問の要旨を改めて、明確にさせていただきたいと思っております。

14番岡野孝則君。

（「わからない」と呼ぶ者あり）

**○14番（岡野孝則君）** はい、わかりました。

すいません。今後の対応策ということでありますが、やはり、先ほど市長の方から今後の現状を見ながら対応していきたいという御答弁でありました。

そのことについて、もう一度確認をさせていただいて、御答弁をいただきたいと思っております。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

**○市長（能登芳昭君）** 岡野議員の再質問にお答え申し上げます。

プレミアム付きふらの市内共通商品券の、春にやりました、その経過というのは、大変、1億5,000万以上の成果を上げてきたという状況でございます。

また、12月に発行いたしました件につきましても、売りさばきから3日か4日以内で完売をしたと、こういう、非常に、市内でそれだけの消費拡大ができるということ

はですね、富良野市にとっても、大変、経済効果が上がったというふうに認識しております。

しかし、商品券の内容につきましてはですね、いまこういう、大変、経済的に厳しい状況の中で、消費を促す大きな手段として、行政は考えたわけでございますから、消費が伸び、あるいは景気が回復する、こういう状況が出てきた場合には、そこで、十分、行政としての判断が求められると、こういうことで先ほどの答弁になったということで御理解をいただければ幸いです。

以上であります。

**○議長（北猛俊君）** 続いて質問ございますか。

14番岡野孝則君。

**○14番（岡野孝則君）** はい、了解をいたしました。

やはり、こういう経済状況ということでございますので、しっかりこのことだけは、今後は検討していただきたいと、このように思います。

次に2番目の経済対策の企業参入というところにいきたいと思っております。

このことについては、私は2年前にも質問させていただきました。

先ほどの御答弁の中にもありました、やはり富良野市というのは立地条件、この北海道の中央部ということで、やはり進出してくるのにおいては、非常に厳しい条件下にあるということで、今御答弁もいただきました。

その中において、企業立地促進基本計画を策定、こうしながら、そして富良野市企業振興促進条例をもとに、今後も精いっぱい行動していきたいという御答弁をいただきました。

やはり、いま、市内にこうやって企業参入ということで、職を求めている方々、そして若い方々、高校生、大学生がやはり富良野に残りづらい状況になってきているのが現況かと思っております。

ですから、先ほども御答弁をいただいたんですが、今後の対応策という形の中で、私は市長が先頭に立って、この中で市ホームページで全国に発信するのもいいですが、やはり市長が先頭に立って、このことを推進をしていく、この考えというものを私は必要ではないかなと思うんですが、この点についてお伺いをいたしたいと思っております。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

**○市長（能登芳昭君）** 岡野議員の再質問にお答えを申し上げます。

特に、企業の状況づくりは、職場を確保する、それから雇用を確保する、こういうことが大きなねらいでございます。

本市の状況考えてみますとき、昭和50年代は、官公の3公社5現業を中心とする職場、あるいは、JRの前身で



あります国鉄、こういった官公庁、並びに3公社5現業の職場がたくさんございまして、そういう就職先があったわけでございますけども、時代の流れとともに、現況の状況に至っているということは、大変、寂しい限りであります。

しかし、市が存続する以上はですね、住んでいる人の幸せを願うということであれば、それに向かってやはり最善の努力を、図っていかねばならないというのが当然だというふうに認識しております。

そういう中で、現行、農業と観光という二つの大きな柱の中で、どう、富良野の付加価値を高めるような、企業誘致ができるのかなと、こういうことと、もう一つは、現存するデイジー食品工業株式会社の大きな進展を促すような、そういうバック的なものも、支援的なものも考えて、雇用の増員を図ると、こういうことも一つの方法。

新たにまた、加工、農産を加工するような状況で、企業を起こす、こういう状況の中にあつて、それらと関連する、企業の招致的な、誘致的な役割を、これからやっていかなければならないのかなと、こういうこと。

もう一つは、先ほどもちょっと、どなたの御答弁にあったというふうに感じますけども、福祉関係の、高齢化に伴う介護施設の、特に小規模多機能型の施設の設置、これらですね、これからの雇用確保に大きな影響を与えていくのかなと、こういうことも総合的に判断しながら、その状況を見ながら、あるいは、市長が先頭になって、誘致についてもやっていかなければならないと、そのような状況には、つくる状況をこれから考えていかなければならないと、そういう考え方をもってるところでございますので、そういう点で一つ御理解を賜りたいと。

**○議長（北猛俊君）** 続いて質問ございますか。

14番岡野孝則君。

**○14番（岡野孝則君）** 企業参入については大変難しい、そして厳しいことなのかなという気がいたします。

厳しいからこそ、難しいからこそ、今立ち上がらなければならぬというふうにして私は思っております。

その点こそ、市長先頭に立って行動をしていただきたいとこのように思います。

次に3点目の、新築住宅の補助制度について、質問をいたしたいと思っております。

先ほど、市長の御答弁の中においては、今後においても住宅リフォームで推進をしていきたいと、というような答弁をいただきました。

やはり、先ほど、1点目のときにも御答弁をいただいたんですが、やはり住宅関連というのは、非常にやはりお金が回るということでもあります。

今年度実施した住宅リフォームに関係をしても、1,500万の予算を計上した中で、先ほどの答弁、1億5,600万円の経済効果があったというような御答弁をいただきま

した。

やはりこれだけ、やはり経済効果がやっぱり建設関係には出てくるんだなという気が、いたします。

その中で、これだけやはり経済が落ち込んでいる中において、先ほども私も1回目の質問で申し上げました、1番お金のまわるのが建設関連予算なんだということでもあります。

やはりこの点について、市長にいま1度やはりこの住宅関連についてはやっぱり検討していきたいと、同時に、最後の答弁の中で、今後の研究していきたいと、という御答弁をいただきました。

これについて御質問いたしたいと思っております。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

**○市長（能登芳昭君）** 岡野議員の再質問にお答えさせていただきます。

新築住宅の関係でございますけども、多いときは、本市においても200件を超えた建築確認の申請があったわけでございますけども、先ほども御質問と御答弁いたしました中で30件と、ことしは30件と、こういう現況で、非常に経済は低迷をしている。

先が非常に見通しが暗いと、こういうような状況に陥ってるものですから、それぞれ家を建てたいという希望の持ってる方も、将来の返済の関係を考えると、今やはり、踏み切れないと、いう状況にあるのかなというふうに推察をいたしているところでございます。

そういう中で、私ども、いま国の政策として、住宅控除という額を相当、控除額を上げて、促進をするというような状況になっているわけですね、そういう状況を見ますと、過去の例を見ますと、住宅控除というのはそういう大きな額でなかったわけでございますけども、今、提唱している住宅の控除額は何百万と、相当大きな額の控除を目的にやっていると、こういう状況ですから、それに、本市におきましても、仮に上積みをしてやると、こういう形になりますとですね、私はその辺がちょっと、今の現況の中で、そういう状態で、富良野の全体の状況を見た場合で、そういう形がいいのかということが一つでございます。

ですから、そういうことも含めながら、研究をしてみたいというのは、これからの状況も、あるいは、これからどう経済が上向いていくのか。あるいは、減少していくのか。さらに停滞していく状況なのか。

こういう形を見ないとですね、のろしを上げて市がいても、それに対応する要望がないということになりますと、やはり、これは市としてはですね、情報把握、情報収集、あるいは国との施策の整合的なものも合わせてですね、やらなければならぬと、そういう意味で、研究ということでお答えをさしていただいたと、こうい



うことでございますので、御理解を賜りたいと思います。

**○議長（北猛俊君）** 続いて質問ございますか。

14 番岡野孝則君。

**○14 番（岡野孝則君）** 研究の内容についてはわかりました。

今、市長からも御答弁あったんですが、この平成 21 年度については約 30 件前後、これが自分が記憶してる中においては、今から 5 年ほど前の段階で 130 件ぐらいあったのかなというふうにして、私は記憶をいたしております。

やはりその中で、それからみたら、もう 4 分の 1 のことしの建設の状況なのかなと、非常にやっぱり経済が落ち込んでいっているという状況なんです。

それで、やはり今、国の補助、国の制度ですか、それもあって、その中で研究をしていきたいということなんですかね、私はそれはそれで、私は理解はできるんですが、やはり市内の中で、これだけお金を回すか、これは今、かかっていることなのかなという気がいたします。

やはりその中において、この補助制度を導入したことによって、4 件でも 5 件でも、これがやっぱり建設が増になれば、当然、今移住定住対策を入れながら 4 件でも 5 件でもふえると、これはやはり 2 億も 3 億もこれはお金が回るということなんであります。

やはりその点についても、今後はよく検討して、研究をしていただきたいと、私はこのように思っております。

次にふるさと納税について、いきたいと思います。

ふるさと納税については、平成 20 年度ですか、の 4 月から、導入をされたということで、まだ 2 年間たっていないということで、今御答弁もいただきました。

やはりその中において、非常に私はこのふるさと納税というのは、市民の皆さん方と、しっかり一丸となっていく必要があるなど、というふうにして私は思っております。

というのは、先ほど 1 回目の質問の中でも申し上げました、ある自治体においては、しっかりしたテーマをもって、そして市民の皆さんの御理解をいただいて、日本に発信をしたところ、多額の費用と、それと多くの皆さん方に、その地域に目を向けていただいたということでもありますね。

それで、私はどうしてその地域に目を向けなければならぬかということなんですが、昨年、西脇市に、姉妹都市提携 30 周年ですか、これ市長も行かれました。私も行きました。

そのときに、西脇市の市役所のロビーで、私が 1 番最初に目についたのが、ロビーの前に、ふるさと納税額何百万という金額があったんですね。

私それを見たときに、女性職員にこれは今年度のふる

さと納税だそうです。じゃ、このことを書けたことによって、市民の皆さん方、これなんですとかという問い合わせの方おりますかと思ったら、これを見たときに何ですかと、かなりの件数で問い合わせをいただきますということで、女性職員の方が私に話しが出てきました。

ですから自分としてはね、今、富良野市のホームページを使って日本全国に発信をしてる。これは、これでいいと思います。

そして条例についても扱わないで、今後この形でいくと、それはわかります。

いいんですが、やはり市民の皆さん方にテーマを持って、こういう形で富良野市はいきますよ、そのことによって、市民の皆さん方の御協力をいただいて、ロコミの中で宣伝もしていただけるのかなという気がいたします。

それで私の質問なんですが、やはり市民に周知というものを、まだまだやっぱり、これを行って、ふるさと納税を推進をしていった方がいいんじゃないかというふうにして、思うんでありますが、この点について市長の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

**○議長（北猛俊君）** 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

**○市長（能登芳昭君）** 岡野議員の再質問にお答えをさせていただきますと存じます。

ふるさと納税については、先ほど御答弁させていただきましたとおり、2 カ年で大体 500 万以上の額をちょうだいいたしました。

大変、その方々の状況的なものについては、今御質問あるような内容がひとつございますけども、私は上川の、この圏域における富良野、上富良野、中富良野、占冠、さらに南富良野と構成しております、東京ふらの会というのがございまして、そこが、第 1 年度のふらの会のお話し申し上げたところ、名乗りを上げていただいて、納入されたという状況が一つございます。

ふらの会に来ていただいている方は、今、現役の方がほとんど少ないという実態でございまして、現役がないということは、なかなかふるさと納税にやるという状況が、少ないということがございますから、それはそれとして、よろしいんでしょうけども、実際にですね、富良野の場合、発信をして、おこたえをしていただくということは、そんなに多くは、現実にはないんです。

富良野市民の方々に PR をして、それぞれ知ってる方々に発信をしていただくと、こういう方法も、私は一つの方法だというふうに考えております。

ですから、今後の対応といたしましては、全国発信とあわせて、市民の方々に、それぞれ知人、友人を通じたふるさとの中でですね、御協力をいただけるような機会があれば、そういう形の中で、御協力をしていただくよ

うな、啓蒙、啓発もですね、あわせてやっていく必要があるとこのように考えてるところでございます。

○議長（北猛俊君） 続けて質問ございますか。

14 番岡野孝則君。

○14 番（岡野孝則君） ふるさと納税については、大変これ、ありがたいことだなというふうに、いう気がいたしております。

富良野市民の私も何名かの方々に聞かしていただきますと、ふるさと納税というのは、わからないという方が結構やはりおられると、いうことでありますね。

ですから、まず最初に地元から、このことを一丸となってということでもありますので、この点については、検討いただきたいと、このように思います。

続きますと、教育行政にいきたいと思います。

食育教育ということに関して、今回質問をさせていただきました。

その中で学校農園を十分に活用して、推進をしているということでもあります。

その中で自分の質問として、先ほど3点質問していたんでありますが、それをまとめて、質問をしていきたいと思います。

先日、札幌の養護教諭が、こんなようなことを新聞に掲載をされておりました。

昨今の社会情勢は不安定要素が多く、子供たちの心理面でも余裕がなくなり、食生活や生活リズムが乱れてきており、相手に意思を伝える能力が低下してきている。と掲載されておりました。

やはり私は食ということは、人間社会の中で最大の源であります。

この食に対する不安定要素により、いじめに走ったり、ほか不登校であるとか、暴力問題、さらには学力の低下、体力の低下につながっていくというふうにして、私は思っております。

ですから、これら一連の解決の糸口は、私は食育教育であるというふうにして、私は思っております。

家庭内での食事の団らんなど、家庭、学校、地域が連携をして、いじめなど一連の問題点を取り入れながらの食育教育推進が私は今後必要ではないかとは思っています。

このことについて、教育長の見解をお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長宇佐見正光君。

○教育委員会教育長（宇佐見正光君） 岡野議員の、学校教育の児童生徒の食育教育の推進の中で、今の再質問の中で、食生活や生活リズムの乱れと、その解決の糸口というお話しかと思います。

これまで、食は健康の源である、食育を最善の予防医学であると、これまでお答えをさしてきていただ

いております。

今、御承知のように、飽食の時代というか、物が豊富に、あふれんばかりに、いま、ございます。

その中で、やはりなんと言っても、家庭における食育教育っていうか、食育に対する、一人一人が真剣に考えていくってというのが、これが最も重要ではないかなって思っています。

先ほども、御答弁をさせていただいておりますけれども、学校においても、それぞれ食育計画を立てながら、授業の中で取り組んでおりますし、学校農園の中でも、本当に授業展開をさせていただいて、大変教育効果が上がっております。

今そういう中であって、やっぱり家庭においてですね、この食生活っていうか、食の大切さ、それから、先ほどもお話しをさしていただいておりますけれども、やはり自然の恵みの感謝をしたりですね、あるいは動植物を食べる中で、命のとうとき、こういうのもですね、子供たちに伝えていく。

私はこれは重要なことではないかなと、こんなふうに思っています。

今、岡野議員の方からもお話しがあったように、その地域連携ということも含めてですね、それぞれがやっぱり役割を持って、私どもも食育推進に向けて、全力で取り組む。

このことがやっぱり重要なこと、こんなふうと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 続いて御質問ございますか。

14 番岡野孝則君。

○14 番（岡野孝則君） 教育長それで、私が、今、申し上げたのは、やはり、いろんな課題が、今までいじめ問題だとか、不登校問題だとか、いろんな課題がありました。

これらの課題が1番先頭に来るのが、私は食育教育だになっていうふうにして思っています。

その中で、先ほども申し上げました、一連のことをしっかりとらえながら、食育教育は推進してはどうですかということで、その点について、もう一度、御質問させていただきます。

○議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 58 分 休憩

午後 2 時 01 分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前の岡野孝則君の質問に関して、趣旨の確認の申し出がございました。

再度御質問を願います。

14 番岡野孝則君。

○14 番（岡野孝則君） はい、すいません。

先ほどいじめ問題を発端として、これはすべて、一連のことが食育につながると、ということで申し上げました。

それで、私ちょっと、聞き漏れ、漏らしてたのかもわかりません。

教育長の方からの再度答弁の中で、それがあったということでもあります。

私、今回のことについてはこれで終わらさしていただいて、これで自分の質問を終わりたいと思います。

○議長（北猛俊君） 以上で岡野孝則君の質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2 時 02 分 休憩

午後 2 時 11 分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に宮田均君の質問を行います。

2 番宮田均君。

○2 番（宮田均君） 一登壇一

通告に従いまして、順次、質問させていただきます。

まず初めに、CO2 の取り組みについて、お伺いいたします。

国は、2020 年までに、温室効果ガスを 1990 年比、25%、削減すると国際公約しています。

地球の温暖化は、国民一人一人が深くかわかり、次代への責任を感じ取り組み目標を具体的に示し、達成することが、必要と考えるところです。

新エネルギーの創出の取り組みは、各自治体はもちろん、個人一人一人が取り組まなければならない課題であります。

質問第 1 点目は、木質ペレットストーブ普及と製造についてお伺いいたします。

化石燃料に変わるクリーンエネルギーとして、廃材、雑木、下枝、その他地域の資源を利用して、新エネルギーの取り組みとして有効であることは、他自治体の先進事例でも知られているところです。

本年度、ペレットストーブ購入時に、30 万円を上限に半分を補助し、現在、4 台の利用があるとお聞きしますが、ペレットストーブの普及推進に努めていると思いますが、より市民の理解を得る方策として、公共施設にペレットストーブを設置するなど、自治体みずから、より市民とともにどうあるべきかを身近に感じ、実践していくことが必要であると考えています。

同時に、ペレットを市内で製造することも、雇用創出も含め、森林資源の活用にも有効と考えますが、この点に

についても質問させていただきます。

次に、CO2 削減の取り組みについて、緑化推進計画について、緑化の推進についてお伺いいたします。

国は温室効果ガス 25%削減で、4%は、森林吸収効果で補う方向のようですが、今後の緑化計画の中に、CO2 削減の具体的達成目標を示し、森林の中に生活する富良野の市民として、街路樹を含め、生活の場に緑があることを誇りに思える、まちづくりが必要と考えますが、市長の考え方についてお伺いいたします。

続いて次の市政への市民参加についてお伺いいたします。

情報の共有について、1 点目、お伺いいたします。

富良野市情報の共有と市民参加のルール条例が施行され、はや 4 年がたち、市と市民が情報を共有し、住んでいてよかったと感じられるまちをつくるために、施行されていますが、条例第 4 条、市民参加を推進するため、市が持つ情報を適切な時期に、次の各号のいずれかの方法で、市民にわかりやすく提供するとあります。

一つの方法として、1、広報誌、2、市のホームページなどがありますが、この市のホームページについてお伺いいたします。

一つ目、内容更新が遅過ぎる、市政執行方針、市長のですね、行った市制執行方針は、本年 11 月下旬で、何と、20 年度の市政執行方針であった。

2 点目、ホームページの内容なんですけども、この内容が不適切ではないかと、一つ例をとりますと、山部の産業研修者センター、研修センターですか、が、新規就農希望者しか使えない内容になっていた。

こういう内容ですね、各課などが機能的に、責任を持って管理し、市外の人、市民も利用しやすいホームページを、しっかりつくるべきではないかと。

この点について質問させていただきます。

続いて、パブリックコメントについて、質問させていただきます。

本年、21 年度現在まで、9 事業について、パブリックコメントの手続きを行い、意見提出は 1 件でありました。

広報、ホームページなどももちろんではありますが、市民の目にとまりやすい場所、具体的にわかりやすい表現で、例えば、スーパーマーケットや銀行、郵便局などに、告知、告示板を置き、上下水道の値上げに関してと書くべきで、条例改正と書いても、わかりにくいんじゃないでしょうか。

2 点目に、第 7 条にある、市の仕事の企画、立案から決定に至るまでの過程で、適切な時期に市民手続を行うことが、その出す時期、適切な時期とは、どのような時期なのかについて、それと、何らかの理由で出せなかったときもあると思いますが、その理由の市民周知の方法を、どのように行っているのか、質問させていただきます。

す。

続いて、路線バスの運行について質問させていただきます。

ハイランドふらの線及び麓郷線について質問させていただきます。

麓郷線については、乗客密度、平成20年度5.0人であり、ハイランドふらの線の乗客密度は、1.1人と、極めて低く、5.0人、5人を割ると、道からの補助もなくなりますが、この2路線について、今後のあり方、見直し、考え方について質問させていただきます、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

宮田議員の御質問にお答え申し上げます。

1件目のCO2削減の取り組みについての1点目、ペレットストーブの普及と製造についてでございますが、本市は平成21年度から木質バイオマスエネルギーの利用を推進し、化石燃料の燃焼に伴う二酸化炭素排出量の削減を図るために、市民、事業所及び町内会が、ペレットストーブ購入の際、ストーブ本体の購入経費の2分の1以内、上限額15万円の補助を始めたところでございます。

本年度につきましては、ペレットストーブ10台の補助を予定し、現在、4台の補助が確定をしているところでございます。

本市は、ペレットストーブ購入補助制度を市民に広く周知するため、購入補助金のPRチラシを作成し、全戸に配布するとともに、8月は市役所ロビーで、ペレットストーブの展示会を開催をし、また、富良野音楽祭や、富良野環境展、バイオマスセミナーなどのイベントの際に、ペレットストーブの燃焼の実演会を開催するなど、市民に理解が得られるように、努めているところでございます。

市民周知のための公共施設へのペレットストーブの設置でございますが、ペレットストーブについて、より理解を深めていただくためには、実際に使用しているところを見ていただくことは重要なことと考えます。

今後、公共施設の建物構造や設置スペース、燃料の保管場所等を検討し、ペレットストーブの設置に適した公共施設を検討してまいります。

次に、ペレットの製造を市内に行うことにつきましては、現在、策定中でございます、富良野市地域新エネルギービジョンの中で検討しておりますが、原料の収集体制及び製造ペレットの利用先の確保が課題であり、また、製造プラントの設備、費用及び運転管理経費が高額となっております。

また、道内にあるペレット製造プラントもペレットの

利用先が少ないことから、稼働率が低く、採算がとれない状況でございます。

このような状況から、市内でのペレット製造の導入につきましては、慎重に検討していく必要と考えているところでございます。

次に、2点目の緑化推進計画についてでございますが、本市の緑化推進につきましては、富良野市都市計画マスタープランを上位計画とし、平成14年に策定された富良野市緑の基本計画に基づき、緑地の保全や公園緑地の適正な配置など、緑全般についての将来的なあり姿と、それを実現するための施策を進めているところでございます。

緑化計画におけるCO2削減についてでございますが、地球温暖化の最大の原因であります、CO2の削減が求められる中、化石燃料の消費を抑制し、CO2の発生量を抑えるとともに、吸収及び固定源として、樹木、植物にその働きがあることから、緑化は効果があるものと認識をいたしているところでございます。

本市は、東京大学演習林をはじめ、市域の7割が森林という恵まれた自然環境にあり、この環境を適正な維持管理により、保全することが、CO2削減の取り組みとして大切であると考えております。

また、市街地の緑化につきましては、地球温暖化など、環境問題が深刻化し、その解決が迫られる中、緑の持つ多くの機能の重要性が見直されており、美しい町並みを形成する素材としての緑としてとらえ、維持管理を行ってまいります。

現在、緑の基本計画の上位計画でございます、総合計画及び都市計画マスタープランの策定、及び見直し作業が行われており、緑の基本計画も上位計画の方針に沿い、改正が考えられますが、CO2削減対策については、重要な課題であると考えておるところでございます。

次に、2件目の市政への市民参加についての1点目、情報共有についてでございますが、情報共有は、協働のまちづくりの前提と認識しているところであり、広報誌、ホームページ、FMふらのなどと、さまざま情報媒体を通して行政情報をお伝えをしているところでございます。

ホームページの内容の更新については、各課で更新を行うことを基本にしており、技術的に原課での更新が困難な場合には、地域情報係で対応をしているところでございます。

御指摘の更新がなされていない情報、あるいは表現がわかりづらい情報につきましては、今後、改善に努めてまいります。

具体的には、更新がされていない情報、特に毎年掲載しているような情報につきましては、定期的なチェックを実施し、速やかな情報提供に努めてまいります。

また市民の皆さんがわかりづらいと思われる表記につ

いては、行政用語や専門用語を可能な限り廃止、平易な言葉を使うなど、わかりやすい情報等提供に努めてまいります。

次に、国や道が行う事業のホームページの情報提供についてであります。国、道の行政情報は、それぞれのホームページで公表されておりますが、特に富良野市に関係するものの一部については、ホームページにリンクする形で、情報を提供しているところであります。

国などが行う情報の提供のあり方については、関係所管庁からの要請、あるいは市との協議結果に基づいて、広報誌の掲載、ホームページの掲載、リンクなど、伝達手段を適宜判断し、市民への情報提供に努めてまいります。

2点目のパブリックコメントについてであります。富良野市情報共有と市民参加のルール条例が施行されてから、これまでの市民参加手続の実施事業件数は、延べ96件となり、このうち、パブリックコメント手続は83件の事業におきまして実施をし、市民からの意見は21件の事業に対し、33名の方から延べ83件の意見提出をいただいております。

御質問のパブリックコメントの周知場所につきましては、条例の規定に基づき、予告、実施内容、意見の提出方法、結果などを市役所の行政情報コーナー、山部支所、東山支所担当課窓口で供覧、配付するとともに、市ホームページ、広報誌にも掲載をし、周知を図っているところでございます。

さらに、昨年12月から図書館、文化会館にも設置の拡大を図っており、今後とも、公共施設での設置を進めてまいります。

次に、パブリックコメントの手続を実施する時期についてでございますが、現行、企画、立案段階から、関係者、関係機関などの意見の聞き取りに努め、必要に応じて審議会、意見交換会を実施しながら、市の原案がまとまった段階で、パブリックコメント手続を実施しておるところでございます。

この市民参加のルール条例では、案件すべてがパブリックコメント手続を要するというものではありませんが、法令の規定により実施基準が定められたもの、緊急を要するものなどは、条例に基づき市民参加手続を省略して、市民の周知につきましては、市広報誌、ホームページに掲載し、行っているところであります。

次に3件目の路線バスの運行についての、麓郷線及びハイランドふらの線についてであります。

市では、市民生活に必要な不可欠である公共交通機関である路線バスに対し、輸送人員の減少等により、維持が困難となっている現状をかんがみ、ふらのバス株式会社へ、補助対象経常経費と経常収益の差益、差額を補助することで、路線バスの維持確保を図ってまいりました。

麓郷線は、平成18年度から赤字路線となり、片道10キロ以上で1日1便、1キロ当たりの平均乗車密度が5人以上を補助要件とした、準生活交通路線として北海道の指定を受け、赤字決算額のうち、北海道が3分の1、市が3分の2の補助を行い、路線を維持しております。

麓郷線の平均乗車密度は、平成18年度で5.2人、平成19年度で5.1人、平成20年度では5人、平成21年度も5人と、年々減少をしております。

本路線沿いの地域住民の人口は年々減少しており、通学利用をはじめ輸送人員も減少し、近い将来、平均乗車密度5人を下回ることが予想され、北海道からの補助金も受けられなくなる可能性がございます。

しかし、本路線は、八幡丘、布礼別、麓郷地区を結ぶ唯一の公共交通機関であることから、北海道の補助が受けられなくても、本路線を維持することが必要と考えております。

次に、富良野駅前からハイランドふらのまでの7.3キロメートルを運行する、ハイランドふらの線について、平成21年度の輸送人員の平均乗車密度は、1人となっております。

赤字欠損額217万円は、市生活交通路線として、市が全額補助をしております。

ハイランドふらの線は、平成2年に島ノ下小学校が廃校された後、富良野小学校までの通学の足として利用され、現在も小学生、4年生、5年生、6年生が各1名、計3名が利用しており、今後とも、通学生徒の交通弱者の足を、確保する観点から、本路線を維持していく必要があるものと、認識をいたしているところでございます。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） はい。

まず、ペレットストーブの普及と製造についてでございますが、これは市民周知も含めて、市の方で公共施設の方にですね、設置を検討していただけるってことで、了とさせていただきますと思います。

次のですね、ペレット製造について、なんですけれども、ペレット製造についてはですね、ペレットストーブの普及と同時にですね、やはり、遠くから運ぶということについても、非常にですね、マイル、マイレージって言うか、ガソリンを使って、CO2を出して運ばなきゃいけない、そして、それについては、なるべく近いところで製造するんだっていうのが、根本的な私は考えだと思います。

その、そういう面からもですね、ペレットストーブの場合はCO2は出します。

しかし、切った木は、その後に化石燃料と違いまして植林するというのが、CO2を吸収するというのが、根本

的なペレットストーブの利点でございます。

そういう点からいってもですね、ペレットストーブと、ペレット製造というのは、僕は一体化したものだ、というような方に考えて、地元でつくるのがいいと、環境には1番適してるんだということで考えますが、高額なこととか、他市町村の例でいうとですね、なかなか経営が大変だというようなことも言われておりますがですね、ここら辺はですね、NEDO もですね、半額補助とかですね、プラントを小さくするとかですね、そこら辺のこともかんがみながらですね、御検討、お考えの方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長(北猛俊君) 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) 宮田議員の再質問に対しまして、総務部長の方からお答えをさせていただきます。

○議長(北猛俊君) 続けて御答弁を願います。

総務部長細川一美君。

○総務部長(細川一美君) 宮田議員の再質問にお答え申し上げます。

ただいまペレットストーブなり、あるいはペレットの製造を地元で、施設を作って行ってはどうかと、いうことで、それが直接的にCO2の削減となるという部分につながっている話しかとふうに思いますが、ただいま議員の方からもお話しございましたように、この製造施設にかかわる初期投資というものが非常に大きいということがまず第一に挙がっておりますし、また運転経費、こういったものもですね、やはり大きく、この設備にかかわる費用というものが課題として残されてございます。

私どもの方で、新エネルギービジョンの中でも、一部、こういったものについての、木質ペレットの製造にかかわる部分についての検証といいますか、検討させていただいたところでございます。

議員もお話しございましたように、市内の林地を含めた材を含めたり、そういったものを仮定をしながらですね、規模的に、例としてですけども、300トン程度のを想定をした段階においては、建設費用等においても約1億から2億かかると、こういう状況もございまして、年間の維持管理経費等についても1千万を超えるとこういうような状況にございます。

やはり議員の御指摘がある部分、私ども雇用面を含めての部分は十分理解をいたしますけれども、やはり、これらの木質ペレットを製造した以降における販路、あるいは市民利用、こういったものがやはり消費に直接につながるというものが、やはり見えていかない限りにおいては、現段階でも、道内的にも製造してございますけれども、やはり値段的にも、まだペレットのトン当たりが約6万円前後ということで、キロ当たり60円ということになるかと思っておりますけれども、こういう状況の中でですね、

そういうところから見ますと、約1.5倍程度が、やはりそれぞれの灯油を御使用している家庭等でも、そういう状況にあるということで、こういった製造からさらに普及に向けては、いろんな課題があるかと思っておりますので、今後におかれましても、十分こういった中身をですね、さらに追求、検討する必要があるのかなというふうに、ふうに、現段階で考えてございますので、そのように御理解をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

2番宮田均君。

○2番(宮田均君) 検討したけども、費用がかかり過ぎてだめだったというのが、答えなんでしょうか。それとも今後検討していくというのが答えなんでしょうか。

そこら辺ですね、はっきりとさせていただきたいのと、施設にもですね、大きさがございますのでそこら辺も含まれてですね、考えていただきたいなど。

そしてですね、市のこれからのですね、メインテーマとしては私はですね、環境と文化というのがですね、やはりメインのテーマになってくるんじゃないかと。

その中でですね、こういう新エネルギー、何ができるか、バイオマス、何ができるかということ、きちっと、もうちょっと検討できる方向で、やる方向で検討していくことが大切だと思いますけど、もう一度答えお願ひしたいと思います。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長細川一美君。

○総務部長(細川一美君) 宮田議員の再々質問にお答え申し上げます。

私どもの先ほどの答弁の中でも、慎重に検討していく必要性ということで、答弁を1回目させていただいております。

やはり私どもでも2回目に答弁させていただきましたようなコスト性のことも、十分考えの中にはないこととございまして、今後の普及の動向、こういったことを勘案をながらですね、慎重に、NEDOの補助とか、国の施策とかというのが、今後、また新たに出てくるかと思っておりますけれども、そういった動向も見きわめながら、慎重に検討させていただきたいというような趣旨でございます。

以上でございます。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

2番宮田均君。

○2番(宮田均君) 次の質問でですね、緑化推進の計画についてですね、再質問させていただきたいと思っております。

緑化推進条例の目的、恵まれた自然環境を保全するとともに、なお一層の緑豊かな生活環境をつくるため、市

と市民が一体となって、緑の樹木をつくり、育て、健康で文化的な明るいまちづくりに寄与することを目的とするとあります。

この中からいってもですね、今の回答でございますようにですね、CO2削減の要素を入れながらですね、総合計画の中にですね、あるいは上位計画の中に取り入れていく市の方針の答えを、了として、検討して、これからもいっていただきたいと思います。

続いてですね、今のですね、今の緑化推進計画についての答えがですね、了として、次の質問に移り、移りたいと思います。

市政への市民参加について、情報共有について、お伺いいたします。

市民、私は、この情報の共有と市民参加のルール条例の中で、市のホームページでの管理運営、これをしっかりやっていくと、充実としていことが言われて、いいのかなと思いましたが、ただですね、だれが、どのようにやっていくかっていう、具体的なことがちょっと言われてなかったんで、そこんとこだけちょっとお伺いします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 宮田議員の再質問に対しまして、副市長の方からお答えをさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 続けて御答弁願います。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） 先ほど市長からの御答弁にもありましたように、まず各課でですね、ホームページの更新を行っております。

技術的に難しいものについては、地域情報室がの更新の手助けをしているというのが現状でございます。

市の情報というのは、議員御存知のように、全部ホームページ御覧になったかというふうに思いますけれども、情報は行政の情報も、議会の情報もでございます。

それぞれ両輪で動いてございますので、それぞれいろんなものを見ていただいて、御配慮いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） ルールに、その、情報の、パブリックコメントの関係で移らさせていただきます。

パブリックコメントの、私の、1番新しい21年度の、9件のパブリックコメントに対して、情報提供は1件だったということがですね、多いか、少ないかということは別にしましてですね、やはりその、今、私たちも、議員の活動としてですね、情報を提供するようにして、意見を聴取するようにして、なるべく市政に反映するように

は、やっております。

しかし、中を見ますと、用語を見ただけで、例えば先ほども言ったように、ホームページのどこにもございましたけれども、行政用語とか専門用語の中で、条例改正だとかってというのが、なぜ、何なのかわからないんで、パブリックコメント、何を言っているのかわからない。

というようなのが、私たち直接話しますと、これは水道の値上げですよかという部分について、わかりやすいんですけども、市民の場合は、広報なんかに掲載しておりますが、条例改正とかっていても、何なのかってというのが、そこ見ただけで、まず、ちょっと引っ込んでしまうという部分がございます。

そういう部分では、行政用語、専門用語などではなく、やはりわかりやすい、議会の方でも議会改革で取り組んでおりますけども、わかりやすいような標語ですね、そういうのが私は必要だというように思いますが、その点について、まずお伺いすると、場所のことについて言えば、改正になったばかりで、ちょっとふやしたということで、今後の経過を見ていくということで、状況を見てきて、いってしかりかなと思います。

まず、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） 情報共有と市民のルール条例につきましては、平成17年度制定をされまして、平成17年7月施行、実施されたところでございます。

昨年、平成20年の第2回定例会で、宮田議員が一般質問されております。そのときも今のお話が出ておりました。そのときは平行してですね、市民の審議会が、そのとき議論されてございました。

その議論の中にも、いま議員がおっしゃられたような内容が入っております。

最終的に、意見が少ないのは、わかりにくいからではないかと、紙面をもう少しとりながらやるべきではないかと、また簡潔に、イラストやなんか載せてわかりやすくする方法もあるのではないかと、いろいろ御議論をされてございます。

つい最近、第3回定例会でも、総務文教委員会でございますけども、この調査報告にもございますように、やはり、そういう方向性が必要だろうという総括をされてございまして、富良野市市民参加制度調査審議会において検討願うという意見が付されてございますので、こちらの方でもう一度御議論がされるものと、いうふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 続いてですね、路線バスの運行、

ハイランド線、ハイランドふらの線と麓郷線についてお伺いしたいと思います。

今のは説明の中でですね、麓郷線については、こちらの公共的な足、これは八幡丘、含めてですね、麓郷、布礼別含めて、この路線しかないということで、これは維持していかなかならないというようなことが言われているんですけど、東山で10月よりですね、東山コミュニティー発足しましてですね、順調に運行しているということでお聞きしておりますが、将来的にこのような運行、あるいはですね、民間業者、あるいは横断的ですね、他方法など含めてですね、やはりそういうような、5人を割るあたりで、市が、これからの考え方について進める方向ってというのがですね、考えてらっしゃるのかどうか、そこら辺についてお伺いしたいのと、それからハイランドふらの線の方につきましては、これは私は、1.1人と極めて少ないということから、あるいは小学生の通学、これはもう必要不可欠ということで私も考えておりますが、1.1人ということではですね、その路線を利用時間の関係、それから今、中央バスさんもですね、島ノ下でおりたりできるようになってということも含めてですね、再検討する必要がある。

要するに私はですね、ハイランドふらの線に行くということになりますと、あそこは第三セクターのですね、ハイランドふらのになります。

市との関係が非常に深い路線ということで、これはですね1.1人でもお客さんを運ぶためには、これは仕方なく続けなきゃなんないでないかという市民の声もございます。

こういうその批判的な声もございますが、この点ですね、このハイランドふらの線ですね、路線のことについてももう一度ですね、御回答、御質問させていただきます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 宮田議員の再質問にお答えをさせていただきますと存じます。

このバス路線の運行につきましては、日ごろ、議員の各位から、地域格差をなくす、足をどう確保すると、こういう、たびたび議会でも御質問を受けてるわけでありませぬ。

そういう状況を考えますと、やはり、麓郷、この地区につきましては、非常に、今の現状から申し上げますと集落構成も、だいぶ、少なくなってきたと、こういう状況は否めない状況であります。

しかし、行政が行うことは、一人であろうと、5人であろうと、やらなければならないものは、これ、やらなければならないませぬ。

そういう基本的なことを持たないで、行政は、私は、そういう状況の中で、どう考えているのかと。

全く乗らなくて、地域からそういう要請があった場合にですね、私は、行政として対応すべきであって、行政から率先して、今御答弁された中でですね、堅持していくということで、御答弁をされているわけでございますから、その点ひとつ、十分御理解を申し上げたいとこのように思います。

それからハイランド線につきましては、これは今、宮田議員からお話しがございましたけれども、一つには、島ノ下の廃校を主体とした中で、その輸送をどうするかと、こういうことでこれは始まったものであります。

ですから、ハイランドバス行きの、後ほどの問題でありまして、基本は通学バスを行うと、これが基点になっておりますから、それにあわせていま、少子高齢化の高齢化の方が進んできて、御老人の要望がかなり強い、それと銭湯がないと、こういう状況もあわせてですね、総合的な判断から運行に至っていると、こういう状況でございますから、市の第三セクターだからとか、そういう、何と言いますかね、小異なもの考え方ではなく、広義なもの考え方、お年寄りの風呂の対策的なもの、あるいは市民の風呂の対策的なものも合わせてですね、福祉更新、福祉の向上のために実施していると、こういう観点で御理解をいただければ幸いと、このように思うところでございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） ハイランドふらの線について、ちょっと、1点についてだけ、私は、市民からそういう声も聞かれるということであって、私、その御意見を通して申し上げるんだったらやはり、この路線は小学校の廃校があって、交通児童の通学バスとしての機能を備えているということも含めて、考えているんですけども、それを確保しながらも、路線の利用客状況を、しっかりと状況、現場を把握しながら、今後どうあるべきかという方向で、作っていくべきではないかと、私は思うわけですけども、もう一度だけその点についてですね、もう、何があっても、この路線は堅持的していくんだという考えなのか、この後、やっぱりそういうことを、状況を判断してやっていくのか、その点についてももう一度ですね、お聞かせ、伺いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 今、宮田議員の再々質問でございますけれども、今のやっていることをやめなさいという御意見にも聞こえるわけでございます。

私は今、お話を聞いておりますと、そういうふうには聞こえるわけであります。

ですから、そのやめるか、やめないかという判断できますと、私は今、1回目の答弁で申し上げましたとおり、



これは維持をしていくという答弁にさせていただきたいとこのように思います。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

2 番宮田均君。

○2 番（宮田均君） 全くなくせと言っているのではなくてですね、やはり、今見ているとですね、運行のですね、バスの形態、あるいはあの時間帯によっては、中央バスの、も運行しているというような状況もございます。やはり、今言ってるように、年間、堅持するって言うのはわかります。

しかし、その状況、あるいは現場なんかを把握しながら、217 万円年間かかっているっていうことも踏まえてですね、そういう状況を全部勘案しながら、考えていってはいかがと、まして、やめれって言ってるわけではなくてですね、このバスの運行の都合もございますけども、小さくしたりとかですね、いろいろと考えられると思います。

そういうことを検討してはどうかっていうことなんですけども。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 宮田議員の再々質問にお答え申し上げたいということで、中央バスが走っていると言っていますとですね、中央バスからハイランドふらのまで、何キロございます。

キロ数結構あるんですよ、お年寄りがあそこまで歩くということはですね、私は行政として、そこまで歩きなさいということには、ちょっと問題があるんでないかという感じをいたしております。

また、ハイランドまでの輸送の状況を見ますと 21 年度ですと、現在までで、6,680 人が利用していると、こういう輸送人員になってとこでございまして、全く利用していないという状況で、私たちの方ではそういうとらえ方をしております。

それから、もう一つは、このお年寄りに対してですね、現在、この中におきましては、健康増進を促進するという、老人に対する要綱をつくって、富良野市農村環境改善センターの設置条例に明確に第 1 条で、市民の福祉と健康増進を図ることを目的として農村観光環境改善センターを設置すると、こういう第 1 条の目的に明確にうたっている条項もございますから、これらを総合的な状況の中で、ただいま堅持しているということでございますので、いま一度御理解を賜りたいとこのように思うとこでございます。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で宮田均君の質問は終了しました。

## 散 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明 16 日は議案調査のため休会であります。

17 日の議事日程は当日配付いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 2 時 58 分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 21 年 12 月 15 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 大 栗 民 江

署名議員 東 海 林 孝 司